

大川市議会第1回定例会会議録

令和8年3月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
地域支援課長	島崎恵一
健康課長	江崎くるみ
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	原島正敏
建設課長	阿南和文
都市計画課長	古賀康弘
学校教育課長	添田宗孝
学校教育課主幹指導主事	下川勝彦

生涯学習課長 永島潤一

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 西原真

議会事務局書記 古賀直

議会事務局書記 松家奈美子

議会事務局書記 原耕平

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	13	永 島 守	1. 政策推進活動の経過について
2	7	宮 崎 稔 子	1. 市の熱中症対策の取り組みについて
3	11	川 野 栄美子	1. 高齢者のコミュニティと行政の役割
4	12	遠 藤 博 昭	1. 大川市のまちづくりの政策について
5	4	西 田 学	1. いちよう通りの延伸について 2. 堤上野線及び上野大橋線の都市計画道路について 3. 新橋川排水機場と花宗川の改修について

午前9時 開議

○議長（永島 守）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力をいただきますようお願いをいたしておきます。

なお、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取りますので、御了承いただきますようお願いをいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、私が一般質問を行いますので、平木副議長は議長席にお着き願います。

ここで議長職務の交代のため、暫時休憩をいたします。

午前9時1分 休憩

午前9時1分 再開

○副議長（平木一郎）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を行います。

まず、13番永島守議員。

○13番（永島 守）（登壇）

皆さん改めましておはようございます。私、こうして久しく1番の質問者のくじを引き当てたわけでございます。これまで御存じのとおり、私は休むことなく市長への質問を重ねてまいりました。しかし、私の問いになかなか市長からお答えをいただけないので、今回から所管担当職員の方々において、大筋で一問一答による質問をしてまいりたいと思っております。それでは皆さん、いましばらくお付き合いをいただきたいと思っております。

さて、このたびの総選挙は、周知のように公明党の連立離脱に始まった、読みが大変深く、そして、大変難しい選挙でございました。結果は、自民党の大躍進に終わったわけでありませぬ。高市早苗氏が第105代内閣総理大臣に就任されましたことは、保守の流れに学ぶ私どもにとっても大変誠に喜ばしいことでございます。自民党単独で、御存じのように、実に衆院3分の2以上の議席を確保いたしたわけでもございます。

一方、立憲の全議員の皆さんは、御存じのように様々な敗因になすすべもなく打ちひしがれ、このたびの総選挙はまさに高市政権の全国国民による信任選挙の結果と言っても過言ではございません。連日の報道でも、旧連立民主の総選挙敗者による執行部への糾弾の声がいまだに皆さんやまないではございませんか。

このたびの高市政権選挙のスローガンは、「日本列島を、強く豊かに。」でございました。日本列島各地に活発的な経済活動を行き渡らせ、そして、地域格差の解消や地方活性化を重視するとございます。食品、食材などの消費税を2年間に限りその対象としないとの宣言がなされているわけでもございます。しかし、国民の多くは、その消費税について十分な知識がございません。まずは消費税の仕組み等について、再度の質問はいたしません、市民に分かりやすく説明を願いたいものでございます。

アメリカやイスラエルは、イランを御存じのように攻撃いたしました。近年、世界は力による一方的な現状変更が推し進められている、そういう時代を迎えております。いつの世の争いも常に双方に大きな損失を招きますが、今回の総選挙の結果が自民党の圧勝に終わった

ことが、今後の対中関係への複雑な外交上によるさらなるあしき影響を与えることも明らかでございます。

海洋国家日本、御存じのように、我が国は1万4,000余りの島々で構成されていることは今さら言うまでもありませんが、無防備の多くの島々が存在していることも決して皆さん忘れてはなりません。防衛戦略による我が国の平和と安全に関わるその試みについては、同盟国や友好国等の協力、連携しての抑止に努めていかなければならないわけでございます。

日本の海洋安全保障政策では、自由で開かれたインド太平洋の実現を目標とし、そして海洋安全保障に関する協力の実現を目指し、具体的には、海洋状況を監視し、そして共同訓練や演習、海外における寄港などの推進、海賊への対処や情報収集活動を行うことがしっかりと明記されているわけでもございます。また、南シナ海における航行及び上空飛行の自由確保、国際法に基づく紛争の平和的解決の推進、シーレーン沿岸国との関係強化、北極海航路の利活用、ジブチにおける拠点の活用等について、しっかりと取り組むことが定められております。

我が国の防衛策は、海洋国家として戦略外交の強化を図り、海洋資源の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組の中で、海洋の平和かつ積極的な開発及び利用と、海洋環境の保全と調和を図ることを目指していることは皆さん言うまでもないことでございます。

今や世界中できな臭い臭いが充満していることは、既に皆さん方が御存じのとおりでございます。このような時期を迎える現在、有明海沿岸地域で生活する住民による台湾有事を想定した佐賀空港への自衛隊オスプレイ配備に対し、不安を持つ人がいることも事実でございます。安心・安全を確保することは政治に関わる私どもの使命であり、責任でございます。決して逃れることのできない、そのような立場に地方議員もいるわけでもございます。

我が市議会でも、佐賀空港への視察に出向き、1機200億円と言われるオスプレイが17機、格納庫が2棟、そして、6階建てだったと思いますけれども、立派な自衛官宿舎が整備され、さらに場所を変えて、広大な土地に宿舎整備計画がなされているのも事実でございます。

また、この自衛隊駐屯地施設内には、木工産地大川の木製家具等の調度品は何一つ使用されていないような状況でございます。木工家具産地の一人として、政府の対応はこの程度のものかと驚くと同時に、私どもは大きな疑問も持たざるを得ない状況でございます。

ロシアによるウクライナ侵略戦争の勃発から、既に4年が経過いたしております。なぜロ

シアの侵攻がいまだに続くのか。また、パレスチナ、イスラエルの戦争はなぜ起こったのか。イランの最高指導者ハメネイ師は死んだ。我が国を取り巻く環境は決して安全とは言えない状況にあるのも、これは皆さん事実のことでございます。

中国、ロシア、そして北朝鮮、この赤い国々による核保有の脅威は日本国民を震撼させるほどのそのような威力がございます。私どもは佐賀空港への自衛隊オスプレイ配備を冷静かつ無条件で受け入れた今、もしもこれらが起因とした争いの場合でも我が国への侵攻や有事につながらないように、今の時代を生き抜くためにも命がけで制止しなければなりません。

平成10年に御存じのとおり佐賀空港は開港され、佐賀県南、そして福岡県南、さらには有明海沿岸地域産業貢献への期待がなされ、そして、アジア地域往来に最も適した空港として、多くの方々から期待をされてきたのも事実でございます。

あれから24年、さらなる時代の変化により、現在の利活用目的が大きく変更されつつあるように思われてなりません。日中関係のあしき事態を迎え、台湾有事は常に想定内に置かなくてはなりません。佐賀空港に最も近い福岡県内の自治体は、御存じのように、我が住むこの大川市でございます。大野島地域住民は佐賀空港への自衛隊オスプレイ配備に決して不安がないわけでもございません。

私は、小川福岡県知事に佐賀空港オスプレイ配備計画等について、平成26年11月1日付で福岡県の対応を求めました。その文面は省略いたしますけれども、全文は省略してお話をさせていただきますならば、当時の金子柳川市長が佐賀空港のオスプレイ配備計画について、古川佐賀県知事に面会を求め、佐賀空港へのオスプレイ配備受入れについて、柳川市関係者、住民と協議を強く求めたわけでもございます。これを古川知事は受け入れられたとされており、柳川市は、航空機離発着のルート上にあるとして、そして佐賀県との航空運搬に関する環境保全協定を結び、佐賀県への強い姿勢で政府間交渉に臨む予定だと聞き及んでいると。このような文面によって、さらには現在の定期便でさえも電波障害などが問題視される中、空港に一番近い大川市が離発着ルート上にないとして、県民の安心・安全を確保すべき福岡県知事が大川市に無関心を装い、いまだ意向も示さないことは誠に遺憾と言わざるを得ない。

オスプレイ配備は沖縄県民の負担軽減、さらには極東アジアの緊張抑止であり、国防強化を語るものとして、政府は漁業団体関係者への補償交渉のみが先行し、漁業者同意だけを判断基準とすることは周辺住民や有識者に決して受け入れられることはございません。

国防は常に有事を想定するもの、非常時の離発着、気候変化や混乱は想定を超えるはずであり、大野島地区には東西に佐賀、福岡の県境が引かれていることも既に御案内のとおりでございます。戦前戦後の長きにわたる交流を重ねた隣人たちでもございます。歴史を知らぬ古川佐賀県知事の地域範囲を誤った論理を見過ごすことはできない。安心・安全の圏内外をどのような物差しをもって測られたのか、伺いたいものであります。

小川知事は住民の不安と不満に対し、何の策を講じて対応いただくか見届けたい。まずは地域住民の思いを関係機関等への対応を賜りますことを願います。

以上のように、抜粋した、随分と短く語りましたけれども、本来は長文にて出したわけでございます。小川福岡県知事宛てに出しました。要請いたしましたのが、このような文面でございます。時は過ぎまして、ごく最近になって直視されているように聞き及んではおりません。

私はこれまでも幾度となく、佐賀空港を軸とした沿岸地域産業の浮揚政策を提案してまいりました。このたびの大川市政の問いかけは、決して私はないものねだりをする質問ではございません。これまで沿岸地域の多くの方々が語り続けてまいりました。長年にわたります大川市はもとより、有明海沿岸地域産業の浮揚政策であります佐賀空港を語らずして、大川市勢の発展はないと幾度も私は申し上げてまいりました。

繰り返しにはなりますけれども、自衛隊オスプレイの佐賀空港配備計画がなされた時点において、国防省、九州防衛局などに対しましても、大川市は誠に柔軟な姿勢で対応してまいりました。しかし残念ながら、政府や九州地方整備局からの大川市に対しての配慮について、何ら示されていないまま現在に至っております。今後の自衛隊オスプレイ配備を含んだ佐賀空港の利活用について、どのような政策が考えられているのか、お伺いしたいと思います。

私は有明海沿岸地域振興策について次に伺いますが、有明海に面する福岡、佐賀、長崎、熊本4県の沿岸4県26市町で構成する有明海沿岸地域振興会議が2024年8月に設立されております。この振興会議は、有明海沿岸道路をはじめとする地域高規格道路や佐賀空港などのネットワークを活用した広域連携の取組であり、豊かな自然や世界に誇る地域資源を有する有明海沿岸地域において、定住人口の増加や地域経済の活性化など、地域の好循環につなげることを目的として設立されているはずでございますが、現在誰がどのような取組をなされているのか、また、現状の報告等について御報告をいただきたいと思っております。

有明海再生についても併せてお伺いをいたします。

有明海沿岸4県の各県漁業団体が中心となり、農林水産省や県の関係機関への要望活動、意見交換が行われ、二枚貝の生産性の回復などについて保護区を設定したり、採苗器を広域展開したりするなど、有明海再生支援策では、農林水産省が平成25年以降、10年間で100億円、これは以前から行っている覆砂事業ではないかと思っておりますけれども、これを充てるとのことでした。

ノリ養殖を中心とする我が住む大川市漁業者への漁業環境の改善等について、どのようになされているのか。従事者の、また有明海沿岸地域4県、十数団体による環有明海観光連合や有明海沿岸地域行政間の交流が現在どのようになされているのか、進められているのか、伺いたいものでございます。具体的に執行部の中身をお聞かせ願います。

さらには、この10年間、10億円なる支援策については、有明海に直接面しない漁業者関係団体、大川市では上級行政関係機関への要望等について、現在どのような形で行われているのか、活動がなされているのか、お伺いしたいと思っております。

続きましては、近年、我が国では農業従事者の急激な減少が続いているのは皆さん既に御案内のとおりでございます。そのような高齢化が加速する中、人手不足の解消は最も深刻な我がこの地においても大きな課題でもございます。近年は、米価の高騰により、スマート農業技術等の開発、そして、復旧や農地の再区画化、大型の機械化、情報通信環境の整備などにより、労働生産性が次第に向上してきているようではございますが、人口減少、後継者不足が加速するこの大川においても、今後さらなる省力化を進める必要があると思っております。

現在においては、ロボット、AIなどの先端技術やデータを活用し、農業の生産性の向上を図る取組が全国各地で始まっているのも、執行部の皆さん方も既に御承知のとおりかと思っております。スマート農業の導入に関して、GPS等の位置情報等、ハンドル自動制御により、高精度、高密度な作業や、軽労化に資する自動操舵システムの現場指導や、ドローンによる農薬等の散布、これについて随分と進展が図られております。

農地面積の、御存じのように、大川市は小さな農地による大川の農業経営において、残された多くの課題解決に行政がどのような支援策と指導がなされているのか、伺います。

次にお尋ねいたしますが、地方の人口減少が進む中、空き家は物すごい勢いで増加を続けているわけでもございます。以前は大川市議会におきましても一部議員による現況調査がなされておりましたが、今や空き家問題は身近な社会問題として取り上げられるようになって

おり、住宅、土地の統計調査によりますと、令和5年の全国の空き家件数は約900万戸に達し、平成30年から約51万戸が増加したと言われております。使用目的のない空き家は20年間で約2倍に増加しており、総住宅数に占める割合は13.8%と過去最高を更新し続けているのも皆さん方、既にニュース等で御存じかと思えます。老朽化した家屋は景観の悪化、さらには防災、治安への影響など、全国地域で様々なあしき影響に苦悩されており、早期の対応が急がれているわけでもございます。

大川市内において、空き家等の対策等が特別措置法等に従って対処される家屋などについて、どのような形で取組がなされているのか、伺います。

このたびの質問は以上についてでございます。

上記の質問はおおむね関連した内容であり、大川市がこれまで推し進めてまいりました近未来構想がどのように描かれてきたか、私なりに危惧いたしているところでもございます。

環有明海観光連合は、2022年6月に発足した、これもまた熊本、福岡、佐賀、長崎の4県にまたがる九州最大の海である有明海の価値と共有化と最大化を目的に、観光誘客、地域産品の拡販、有明海の環境保全を目的にしている団体でもございます。執行部の皆さん方、既にこれに関わってこられてあります。そういう中において、今現在どのような形で続けられておるのか、お知らせをいただきたいと思えます。現在、17の観光協会がこの連合に参加いたしております。当然として当初より大川もこれに参加いたしているわけでもございます。各種イベントで産品販売や観光PR、清掃活動を今現在も共同で実施しているのを御存じかと思っているわけでもございます。当然、設立当初よりこの大川市も関わり、大川市が一番に肝煎り、そして観光協会も参加しているわけでもございます。観光連合団体が「大川の駅」開発に大いに期待がなされていたのも、これもまさに事実のことでもございます。いまだに「大川の駅」事業への問合せが私のところにも度々ございます。

以上、明確な回答に期待をいたし、壇上からの問いかけを終わらせていただきます。

あとは必要に応じまして、質問席にて続けさせていただきたいと思えます。御清聴、誠にありがとうございました。よろしくお答えいただきますようお願いを申し上げます。

○副議長（平木一朗）

13番。

○13番（永島 守）

壇上でいろんなことを広範囲に語らせていただきました。御回答につきましては、既に打

合せ済みでございますので、順次お答えをいただきたいと思います。

まず申し上げました、大体番号を振って皆さん方に通告書、その写しを差し上げておりますので、順次それに従いながら、また、私が壇上で皆さん方に語りかけました。それ等の回答が準備できていないところもあるかと思っておりますけれども、よきにお取り計らいのほうをお願いしたいと思います。

あわせて、必要に準じて、私もお尋ねすべきところは再度お尋ねを申し上げます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○副議長（平木一朗）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

おはようございます。消費税についてお答えいたします。

消費税は、商品の販売やサービスの提供に対してかかる税であります。私たちが何か物を購入したとき、例えば、レシートの合計金額に1,100円、内消費税額100円と記載されていると、この消費税額100円については、消費者に代わってお店が預かって納税してくれる預かり税だと思われがちです。しかしながら、法的には消費税というものは、事業者が商品の販売やサービス等で受け取った消費税相当額から、仕入れで支払った消費税相当額を差し引いて計算した額を国に納めるという事業者の税となっております。したがって、消費税は最終的には消費者の負担を求める税ではありますが、預かり税という性質のものではなく、事業者が納税義務者として売上げに応じて納付する税となっております。

なお、消費税は国税として税務署を通じて国に申告納付されますが、この消費税の一部は地方消費税として県や市町村の財源となっております。

以上になります。

○副議長（平木一朗）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

佐賀空港の利活用策についてお答えさせていただきたいと思います。

大川市内から20分から30分でアクセス可能な九州佐賀国際空港は、本市にとりまして、また有明海沿岸地域全体にとりまして、大変利用価値の高い交通インフラであると認識をいたしております。

九州佐賀国際空港の今年度の利用者数は、羽田便及び海外3路線、上海、ソウル、台湾となりますが、全ての路線におきまして昨年度実績を上回っている状況でございます。

令和8年度には、有明海沿岸道路の諸富インターチェンジから仮称川副インターチェンジ間が開通する予定でございますので、ビジネスマンや観光客の利便性向上はさらに向上するものと考えております。

大川市といたしましても、佐賀県と福岡県筑後地域の自治体で商工会議所等が加盟する九州佐賀国際空港活性化推進協議会、こちらの動きの中で引き続き会員自治体と連携いたしまして、利用者増加に向けた事業の推進や新たな路線開設につながる滑走路の延長要望等を行ってきているところでございます。

今後も佐賀空港を活用いたしました経済効果創出に向け、観光振興策といたしまして、インバウンド並びに国内観光客の増加を図るため、大川Rebuilding（リビルディング）事業やシティセールス事業におきまして、観光資源の磨き上げや情報発信に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

引き続き、有明海沿岸地域振興会議の現在の取組状況ということでございますが、現在の取組といたしましては、まず、令和7年8月1日に島原市において総会が開催されまして、当該地域における多様な地域資源をはじめ、国や県、参加自治体における今後の取組等を整理し、有明海沿岸地域の持続的な発展に向けた方向性を導くための調査研究を行うこと、そして、九州地方整備局への要望活動について確認がなされたところでございます。

次に、令和8年2月4日に要望活動といたしまして、九州地方整備局に対し、道路予算の全体枠の確保と有明海沿岸主要幹線道路網の早期整備促進につきまして要望書を提出されたところでございまして、こちらの活動に市長も幹事として参加されたところでございます。

直近の取組としては以上となります。

○副議長（平木一朗）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

有明海沿岸4県による漁業団体へ10年間で約100億円の補助金支援がされているが、事業者等への経営改善はどのようにされているかというお尋ねについてお答えいたします。

まず、10年間で約100億円の補助金支援についてですが、福岡県が実施主体となっており、国と県がそれぞれ2分の1ずつ負担して、海底に砂をまく事業、一般的に覆砂事業と呼ばれ

ています。これを行っております。

この事業の目的として、泥状の海底を砂質に変え、二枚貝が酸素を供給しやすくし、植物プランクトンを捕食する二枚貝の稚貝の生育環境を整えることにあります。覆砂事業を実施することで、二枚貝の生息に適した底質環境へ改善が図られ、稚貝が広い範囲で生育し、ノリ養殖の被害の元となるプランクトンをこれらの二枚貝が捕食して、被害の軽減につながることへの期待が寄せられておりますので、引き続き柳川市などの関係自治体と一緒に県へ働きかけてまいります。

次に、有明海における大雨による流木や漂流物などの処理についてになります。

船舶の航行の安全確保や海洋の環境保全のため、国土交通省の調査観測兼清掃船が中心となって流木などの大型ごみの回収を実施いたしますが、この作業は福岡県、有明海沿岸4市及び漁業者も協力して一体となって実施をしております。

最後に、ノリ養殖期において、カモ類による養殖ノリの食害が発生しているため、ノリ養殖漁業及びその周辺において、船舶に県、関係市職員、有明海漁連職員、それから猟友会が乗船いたしまして、猟友会が銃器による駆除を行っておるほか、害鳥対策機及び爆音機による追い払い対策を行って被害の縮小を行っております。

以上です。

○副議長（平木一郎）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

続きまして、佐賀空港周辺自治体との地域間交流が現在どのように進められているかという御質問に対してでございます。

有明海沿岸地域の地域間交流につきましては、特に議員もおっしゃいました観光分野での連携によります旅行商品の魅力向上や観光消費額の増加が期待されているところで、4県17の観光協会が構成されます環有明海観光連合によりまして、広域観光振興の取組が進められているところでございます。

令和4年6月の設立から3年が経過いたしました今年度は、具体的な事業といたしまして、各自治体のマスコットキャラクターを活用した観光PR動画、こちらにモッカ君も出演いたしましたり、あと、来月には鹿島市で開催されます鹿島酒蔵ツーリズム、こちらへ大川のPRブースも出展する予定であると聞き及んでいるところでございます。

以上です。

○副議長（平木一郎）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

続きまして、有明海に接していない市内漁協や大川市は上級行政関係機関への要望について、どのような活動がなされているかというお尋ねについてお答えいたします。

要望活動についてですが、福岡県有明海漁業振興対策協議会という組織がありますが、この組織で毎年11月頃に福岡県に対して有明海の水産業振興に対する要望書を提出し、要望活動を行っております。この組織の構成員については、地元選出の県議会議員を顧問として、有明海沿岸の各市の市長と議長及び関係専門委員長、それから関係市の各漁業協同組合長、そのほか漁業関係団体などとなっております。

今後も大川市の漁業振興は、ノリ養殖事業が主な産業であることやノリ養殖の漁場は有明海域にあることから、関係4市や漁連、漁協などと連携して要望活動を実施してまいります。

続きまして、農地面積や経営面積が少ない大川市農業経営への行政支援策、指導についてお答えいたします。

小規模農家の方々につきましては地域農業を支える上で重要な存在ではありますが、現状、国、県の補助事業におきましては、新規就農者や認定農業者、農事組合法人など、ある一定の面積の農地を担い、営農規模を拡大していくような農家や営農集団などへの支援が中心となっております。こうした中、本市の単独事業であるがんばる農業支援事業において、園芸施設整備支援や6次産業化活動支援、農作物等鳥獣被害対策支援を実施しております。

しかし、土地利用型の農業用機械につきましては市単独での補助は行っておらず、先ほど申し上げました国の補助金につきましても規模や法人化などの様々な要件がありまして、小規模農家の方々には現状においては活用が難しい状況にあるというふうに思っております。しかしながら、地域計画における話合いを通じて、そうした方々の分散した農地を集約することができれば作業の効率化につながることから、営農継続への対策としても考えられるところでもあります。

一方で、後継者不足、農業従事者の高齢化などにより水田の管理が困難になるような場合は、大規模農家や農事組合法人などの担い手へ農地を貸出ししていただくか、農作業を委託していただくなどの対応を取っていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、市としては国の動向を注視しながら、大規模担い手の育成支援に限らず、小規模農家の方々も含めた多様な農業者が今後も安心して農業ができるような、持続可能な地域農業の実現を目指して活動を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（平木一郎）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

最後に、空家対策措置法に従いまして対処される家屋の対応についてお答えさせていただきます。

空き家対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家特措法に基づく家屋の対応についてでございますが、まずは従来から取り組んでいる特定空家等への対応状況について御説明いたします。

特定空家等とは、空家特措法第2条に定められており、放置すれば倒壊等により著しく保安上危険となるおそれのある空き家を指します。本市ではこれまでに累計7軒を特定空家等として認定しまして、そのうち4軒は解体等により解除され、現在は3軒が認定継続中でございます。

この制度は、最終的に所有権を制限する可能性がございますので、法令に基づく厳格な手続が求められます。そのため指導や勧告といった措置を講ずるとともに、空き家問題の解決は第一義的に所有者の責任であることから、訪問や面談を通じまして、所有者に対しまして自主的な対応を促しているところでございます。

なお、民間事業者を通じまして解決の兆しが見えてきた物件もございます。個人情報や事業者の活動に今後支障を来すおそれがございますので、個別の内容については差し控えさせていただきます。

次に、令和5年12月に施行されました改正空家特措法により、新たに管理不全空家等が法的措置の対象として追加されました。これは空家特措法第13条に基づきまして、放置すれば特定空家になるおそれのある状態の空き家を指します。

本市におきましても、今年度より管理不全空家等の判定基準を策定しまして運用を開始しております。現在のところ、2軒を認定しまして指導を行っている状況でございます。こちらにも勧告に至ると所有者に不利益処分が生じる可能性がございますので、慎重な対応が求め

られております。

そのほかの取組といたしまして、令和6年度には空き家実態調査及び空き家所有者へのアンケート調査を実施いたしております。市への支援ニーズを把握いたしました。その結果、空き家の解体に対する支援を希望する声が48.4%と最も多かったことがございまして、令和7年度より補助率を従来の3分の1から2分の1へ引き上げまして、上限額を30万円から50万円に引き上げて拡充をしました。

また、アンケートでは、空き家の解体支援に続きまして、空き家に関する総合的な相談窓口の設置や専門事業者とのマッチング支援への要望も多く寄せられました。

さらに、利活用を検討していない理由としましては、建物の設備の老朽化、損傷が進んでいる。解体後も土地の使い道がないといった声が多く、実際に相談会でも、老朽化が進み住めない、立地が悪く買手がつかない、利活用できないのに固定資産税はかかり続けるといった切実な声を多く伺っております。

こうした問題に対応するため、本市では、いわゆる訳あり物件の買取り再生に実績があり、東京に本社があり、全国展開している株式会社AlbaLinkと令和7年7月に連携協定を締結し、空き家所有者への相談を促進しております。所有者が手放せないと諦めていた空き家を買取ってもらうことで、行き詰まった状況の打開や新たな価値の創出につながることを期待しております。

以上のように、急増する空き家問題に対しまして、全てを一度に解決することは困難であります。できることから一つ一つ着実に取組を進めることで、少しでも多くの方の課題解決に寄与できればと考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（平木 一朗）

13番。

○13番（永島 守）

御回答ありがとうございました。本来であるならば一問一答で一つずつ御回答いただきながら再質問を続けるべきではございましたけれども、時間の都合上、一緒に結局お話をさせていただいております。

聞かれてお分かりのように、私が一番申し上げたい、行政にお伺いをしたいというのは、今現在、なかなか大川市政において先が見えない。これを人からよく言われるわけでありま

す。目標がない、目指すところがない。そういうことを私はしょっちゅう耳が痛いほど聞かされておりますけれども、今現在、私もこうして昨年6月から議長という名のそういう就任をさせていただきました。そういう議長としての活動の中でも、いろんな形で見えてくるものもございました。

そういう中において、果たして大川市が今後どのような目標を持って進むべきであろうかというようなことを日々振り返りながら思い浮かべてきたわけでありましてけれども、ぜひ職員の方々に今の現状をお話したいということで、いつも原稿なしで頭に思い浮かぶものを質問してまいりましたけれども、皆さん方も大変です。何言うか分からないということもございまして、今回は通告をさせていただきました。

環有明海ですね、私はここに対して、ずっと以前から、私、平成3年から大川市議会に席を置かせていただいておりますけれども、当初から福岡県南、佐賀県南、この地域、宝の海と言われます有明海周辺の浮揚策、何かこの地域でなければできない、そういう行政の連携を持ってやる。大川市は御存じのように人口3万人。やがてもう2万5,000人というような、10年もたてば当然として2万5,000人に陥ってしまいます。そういう状況の中に、私は一刻も早くこの足踏み状態の市政、これを何とかして一歩でも二歩でも先に進めていきたい。ですから、まず時間を惜しむことなく、体を惜しむことなく、できますならば政治行政に関わる我々が、この足踏み状態を一歩でも二歩でも進めなければならないというふうな思いがいたしております。

御存じのように、結局、今期の我々の任期も1年余りであります。そういう中において少しでも形ができればなという気持ちを持って、今回はこうしてお尋ねをさせていただいておりますけれども、この有明海沿岸地域が——有明海沿岸地域と申しますと、4県、熊本、福岡、佐賀、長崎ですね。この地域連携をもって、これはもう耳触りの悪い方もいらっしゃるかと思いますけれども、有明海沿岸地域が「大川の駅」事業計画によって、大川市のこの「大川の駅」を核とした、いわゆるそういう一番大きく言われたのが環有明海観光連合でございまして。今この大川の観光協会の方々が、行政と力を合わせて何かをやっておられるだろうというような、そういう具体的なお話も今回聞けるかなと、そういう思いを持ちながら、こうして言うならば壇上に立たせていただいておりますけれども、これはあまりにも短い時間の中で多くを語っていただく、そして、その件についてやり取りを重ねるということは大変難しいこととございますので、今回私が提示いたしました、要するに質問通告の内容を

しっかりと頭の隅に置いていただいて、こういう場所で聞いて答えをしっかりと求めるということは至難の業でございます。ですから、その辺のところをまたいつ突然皆さん方にお伺いするか分かりませんが、そのような思いを持って質問の場に立たせていただいております。

今、江藤市長も将来について大きな政策を考えてあるかもしれません。本当は、やっぱりそういう将来像というのを一番聞きたいのは江藤市長に聞きたい。もう今回で私この質問をさせていただくのが5回目ですよ。要するに、一昨年12月から3月、6月、9月、12月、そして今回の質問で、江藤市政において6回目の質問をするわけでありましてけれども、まだまだ中身が見えてこないですね。本当の政策目標というのを本来は聞きたいわけでありましてけれども。

それから、時間の制限もございますから一つ一つお伺いしますけれども、消費税について、これは御答弁いただきました。本来はもう少し行政として言うてはならない部分もあるかと思えます。私どもが感じておりますものというのはほかにあるわけでありましてから、またそれは機会を捉えてお伺いしますけれども、市民の方々にはそういう仕組みというのを分かりやすく教えていただくように、今後よろしく願いをしておきたいと思えます。

それから、佐賀空港のことに触れました。佐賀空港を語らずして大川市の発展はないと。これはやっぱり、この場所で結局申し上げるのもなんでございますけれども、衆院福岡6区、前衆議院議員の鳩山邦夫代議士から、大川市の佐賀県との関わり、今後、佐賀県とどういう形で関わりを持ってやっていくのが一番いいのか。これが将来的な大川市の行政課題であろうということは、私はお聞かせいただきました。さらには新幹線熊本ルート、さらには長崎ルート、この間を鉄道でという話も詳しくは聞いておりませんが、そういうものも今後の課題だと。もう随分なりますよ、聞いてからですね。そういうことも頭に描きながら、有明海沿岸地域が一体となって進める政策というのにはどのようなことがあるのか。

さらには大きな事業が今回廃止されておりますけれども、ここの再利用について、いろいろな方々からの要望も聞かせていただいておりますけれども、全て私はお答えなく、お断りを現在はいたしておりますけれども、もしいいお話がございましたら、私は行政とおつなぎいたしますので、私は参加いたしません。そのようで、何がどこで役に立つのか、ぜひ参考のために、そういう企業団、個人であっていても、そういうお話を、計画を伺うのも行政の知恵となるかと思うわけでありましてから、その点についてはよろしく願いをしておきたいと

思います。

また、隣の佐賀空港、自衛隊オスプレイ配備なされました。あの施設等においても、まだ最近でございますけれども、ちょっと視察をさせていただきました。そして、私どもは九州防衛局、さらには防衛省等々にも代議士を通じてお話をさせていただいております。大川市の基幹産業は木工でございます。いわゆる我々は冷静かつ協力的な理解を示してきたわけがありますけれども、あわせまして、大川市の基幹産業であります木製品については、ぜひ御検討を願いたいというふうなお話を九州防衛局でもさせていただきました。これはほかの議員も一緒でございますから当然として知っているわけがありますけれども、さらに今回見てみましても大川市の製品はございません。ですから、改めて政治に関わる、行政に関わる皆さん方と一緒に、私は再度、次回に備えて、お伺い、要望をしていかなければならんというふうに思っております。

さらには、農業行政、要するに10年間100億円、毎年10億円というような覆砂事業であろうということは私は十分に存じております。有明海の水の中カメラを持って、この覆砂事業の前提の録画も私は持っておりますけれども、ただ手をつくだけ、足を動かすだけで、あのヘドロが舞い上がって、いわゆる視界を遮る。それくらいのくぼんだ部分においては、そういう泥土がたまって山積しております。これに山砂、いわゆる真砂土ですね、山から持ってきた砂をまいて、その穴を埋めているのがこの事業でありまして、そしたら、いろんな経営改善をしていくという名の下になされているその補助金について、有明海に直接面していないこの大川市の漁業、いわゆるノリが中心でありますけれども、直接面していないだけに、そういう二枚貝の養殖等についてもできないわけがありますし、そして、何ととってもやっぱり漁場の環境の整備というのは何よりも大切であろうというふうに思っております。そういう動画を見まして、これは大変だと。私も一言二言ぐらいは、ぜひ政治に関わる者として、こういう場所でお話をしておかななくてはならんという気持ちも随分前からございました。そして、本日こうしてお話をさせていただいております。以前にも、本会議ではございませんけれども、そういうお話もさせていただきました。しかし、なかなか今、大川市のノリ業者の方々がお困りのことというのは、まずは流木の問題ですね。堤防の外は、この河川敷というのは国の管轄でございます。そして、もう10年、20年、このアシ、この辺ではヨシと言いますけれども、そのヨシの中に、のぞけば、それはすごい、要するに以前からあったであろう異物がたくさんございます。ですから、毎年やっていただきたいとは申しませんが、

少なくとも5年に一遍、10年に一遍ぐらひはあのアシをきれいに刈って、長年にわたるそういう異物については撤去をしていただくということも私は行政に関わる我々の責任、責務ではないだろうかというふうに思っております。

それから、もう時間が来ましたから、農業行政についてです。

非常に農地整備をしたところにおいては、随分と今優秀な機械を持って農地の農業経営がなされておりますけれども、小さな農地については大変お困りでありますから、耕作放棄された農地も随分とございます。それから、私も時々草刈りもやるわけでありましてけれども、草の処分も大変でございます。その辺のところについても、行政ができる分についてはぜひ検討していただきながら、そういう小さな農業、面積を持ってやっておられるところについても、管理は必要でありますから、ぜひそういう機械等についても、小さい農業経営をなされている方は、特にそういう機械化ができないわけでありまして、そういう方については行政が少し指導、支援をしていただくというのは、私は当然であろうというふうに思っております。

もう時間ですね。いろんなことについてお話を今日はさせていただきました。空き家についても一緒でございます。年々空き家は加速をいたしております。そして、私事で大変申し訳ないわけでありましてけれども、大野島地区においては、私はこの大きな事業が、これが開業されれば、大野島の白地については足りないのではなかろうかというふうに思っておりますけれども、御存じのように、教育者の皆さん方にはお分かりと思えます。随分と子どもの出生も減ってまいりました。それからまた、移転をされる方も増えてきております。空き家も増えております、空き地も増えております。大川市が隅々まで活性化するように、何か人が集まる、そういうところもぜひ私は必要ではなかろうかと。それから、「大川の駅」跡地問題についても、有効活用をこれは皆さんと一緒に考えなくてはならない。そうしないと、大川市の人口の減少は加速をしていきます。大川に行きたいな、住みたいなと掲げた政策は結構ですけれども、それに値するそのような政策がなされていない、心遣いがなされていない、私はそういうふうに感じております。

もう時間が過ぎたからこの辺でやめさせていただきますけれども、語りたいことはまだまだたくさんございます。そういう機会を捉えてまたお話をさせていただきたいと思っておりますので、執行部の皆さん方にはよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終結させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（平木 一郎）

ここで議長職務交代等のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時 1 分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）（登壇）

皆様おはようございます。7番、公明党、宮崎稔子です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

気象庁は、先月の2月24日、今年の夏、6月から8月の天候の見通しとして、太平洋高気圧の本州付近への張り出しが強まり、気温は全国的に平年より高い予想で、今年の夏もここ数年のように猛暑が続くおそれがあると発表しています。

近年の気象庁の発表を調べてみましても、一昨年、2024年9月2日の発表では、その年の7月は全国的に記録的な高温となり、全国平均気温は前の年の7月の記録をさらに上回って第1位となったと発表されていました。

また、昨年、2025年の9月5日の発表では、令和7年の日本の夏、6月から8月の平均気温偏差は、昨年、一昨年の記録を大幅に上回り、3年連続で最も高い記録となりましたと歴代最高気温を観測し、猛暑日や40度以上の延べ地点数の記録も更新しましたと発表されています。

例年4月終わりから5月にかけての大型連休の頃から熱中症になる方が増え始めていますが、今年はそれよりも早い段階で熱中症対策が必要になる可能性があると言われていています。

近年の猛暑を鑑み、熱中症対策の取組を市として早めに考えておかなければいけないのではと思い、春を迎える季節ではありますが、3月のこのときに、夏の対策について、質問席にて質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

7番宮崎議員。

○7番（宮崎稔子）

それでは、質問に入らせていただきます。

壇上でも述べましたけれども、昨年の気温の平均は、1898年の統計開始以降で最も高く、記録的な高温となっております。6月後半からは猛暑日が続出し、9月にかけても厳しい残暑が続いたために、全国の熱中症によります救急搬送者数は、5月から9月で10万510人と、2008年の調査開始以降で初めて10万人を超え、過去最多となっております。

先月の総務委員会のときにも、昨年の大川市における救急車の出動件数など、地域支援課さんのほうから御説明をしていただいておりますけれども、その中での熱中症による救急搬送数は一昨年と比べても増加している結果だったと思います。

申し訳ありませんが、より詳しく過去3か年の熱中症による救急搬送数を、搬送された年齢、また月別に教えていただけますか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

それでは、宮崎議員の御質問にお答えいたします。

令和5年から令和7年にかけての熱中症による搬送人員を申し上げます。

まず、令和5年ですが、合計が29人で、内訳が7歳から17歳までの少年が3人、18歳から64歳までの成年が6人、65歳以上の高齢者が20人となっております。月別では、5月と6月が2名、7月が10名、8月が13名、9月が2名となっております。

続きまして、令和6年ですが、合計が44人で、内訳が7歳から17歳までの少年が3人、18歳から64歳までの成年が13人、65歳以上の高齢者が28人となっており、月別では、5月に1人、6月に4人、7月に17人、8月に15人、9月が7人となっております。

最後に、令和7年ですが、合計が54人で、内訳が7歳から17歳までの少年が5人、18歳から64歳までの成年が15人、65歳以上の高齢者が34人となっており、月別では、5月が1人、6月が6人、7月が24人、8月が14人、9月が9人となっております。

このように、熱中症による搬送人員は年々増加傾向にあり、特に65歳以上の高齢者が毎年全体の半数以上を占めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございました。本当に、やはり増加傾向、2年前の令和5年には29人だったのが、令和7年には54人になったということです。非常に増えたなということで、やはり全国的な傾向とも同じで増えていっていますよね。また、これは救急搬送されている数ですので、実際に熱中症になられた人数となりますと、その何倍にも膨れ上がってくると思います。

そしてまた、高齢者の発症が多いということで、本当にこれもやはり全国的と同じで、大川市におきましても同じ傾向が続いております。御高齢になりますと、暑さを感じにくくなって、また、体が熱を逃しにくい、脱水にも弱いという三重のリスクがあるために、熱中症の重症、また、その発症とか重症化のリスクが高いとも言われています。

年々高くなりゆく気温の上昇と熱中症の増加に対して、今現在、市としてどのような対策を行われてありますか、教えてください。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

本市の熱中症対策としましては、まず、庁内体制として、環境課、地域支援課、健康課で構成する熱中症対策チームにおきまして、熱中症対策についての検討を行っております。

対策の具体例といたしましては、熱中症予防の普及啓発として、市報や市ホームページによる熱中症の注意喚起ですとか、ゆうゆう会や健康教室での熱中症予防の講話、また、いろいろな機会を通して、今年は熱中症予防資材のうちとかタオルとか、リーフレットの配布などを行っております。

また、令和6年度より市内の公共施設や民間施設を涼み処として開放しております。気候変動適応法に基づき、市が指定するクーリングシェルターは、暑さから命を守るために特別警戒アラートが発表されたときに緊急避難場所として開放するよう義務づけられている施設でございますが、この涼み処はアラートの発表に関係なく、日頃から市民の方が一時的に暑さをしのぎ、休憩できる場所として開放しているものでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。様々な取組をしていただいておりますけれども、本当に国の指標に基づいて、クーリングシェルターの開放などもしていただいておりますけれども、そのクーリングシェルターとか涼み処、そういうところについて、どのような場所を開放していただいて、それは市民の方にどのように周知をしていただいているのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

昨年の涼み処の場所でございますけれども、公共施設としては市役所庁舎、また、健康福祉センター、モッカランド、図書館、テラツァの5か所を開放しております。

また、民間施設の御協力で、市内の郵便局8か所と、ゆめタウン大川の計9か所を開放していただいております。この開放期間というのが、7月から9月までということでございます。

また、このことについての周知はどのようにしているかということでございますけれども、この涼み処につきましては、市報や市のホームページでお知らせをしております。また、涼み処があることが市民の方に分かるように、一目で分かるように、7月から9月の間、涼み処の周辺には「暑さ対策にご利用ください 涼み処開放中 熱中症に注意しましょう 大川市」と書いたのぼり旗を立てていただいております、分かりやすい情報発信に努めているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

ありがとうございます。クーリングシェルターとか涼み処はすごく助かる制度かと、施策だと思っておりますけれども、場所の発信といいますか、それも市報とかホームページ等々ではなかなか皆さんそこまで目が行かない、今のぼり旗とかもしていただいておりますということでもありますけれども、もう少し情報発信として、いろいろ情報ツール、LINEとかXとかいろいろあるかと思しますので、それ等でも発信をお願いしたいと思っております。

また、熱中症特別警戒アラートが発表をされたときには、昨年、コミセンの開放もされて

おりましたよね、たしか。コミセンの開放等も市のホームページ等に載っていたかと思いますけれども、それはいかがだったでしょうか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

クーリングシェルターとしてコミセンを開放しているかと、昨年ということですがけれども、昨年は特別警戒アラートが発表されておられませんので、開放はしていません。

ただ、そのアラートが発表されたときには開放しますということで、ホームページでお知らせをしているということでございます。開放したのは涼み処ということでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。昨年は熱中症特別警戒アラートが発表されなかったということなんですね。それが発表されて開放されたのかなということでもありますね、分かりました。

本年度もそういう対策は取っていただけるものかと思えますけれども、気象庁の発表などから、前日にもある程度の翌日の気温等々は分かるかと思えます。それを基に、大川市もdボタンとかLINEなどの情報ツールもございますので、その日の朝、今日は気温が上昇する予想が出ておりますので、ぜひ何時から何時まで、涼み処も併せてコミセン等も開放しておりますので御活用くださいなどの情報発信にも努めていただきたいと思います。

また、お隣の大木町におきましては、特別警戒アラートにも関係なく、クールスポットとして御活用くださいと、コミセンも夏場は平日10時開放もされておりました。

本当に先ほど涼み処を、こういうところを開放していますよと、公共施設等、また民間の施設等も教えていただいておりますけれども、非常に助かる制度ではありますけれども、市役所とか図書館とか、モッカランドのそのような施設等々は、コンパクトにまとまって集まっているかと思えます。そういうところが近くにないところが、そういうところにおいても考えなければいけないのではないかなと思っておりますし、また、この質問の打合せをしたときに、そうした場合、電気代などの問題がですねというお声も言われてありましたけれども、そこを補填するのが市民の命を守る市の役目ではないかと思ったのですが、その2点

についてどのように思われますか。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

涼み処として開放する施設を市の中心部だけではなくて、身近な場所に確保するというこ
とは、大変子どもも必要性を感じているところでございます。

ただ、おっしゃいましたように、涼み処とするためには空調設備が整っていること、また、
電気代の負担も必要であること、それから、休息できるスペースを確保すること、そしてま
た、涼み処として人を受け入れるに当たって、その対応というか、業務に支障がないかとい
うようなことも考慮すべきこととしてございます。そういうことも含めて、開放する施設が
どこができるのかできないのかということ、施設の管理者の皆様と今協議しながら進めて
おりますので、今後もそのようなことも考慮に入れながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

本当にいろんな方々とのお話合いの中で進めていかなければいけない、協力体制がないと
できないことではございますけれども、ぜひ積極的に進めていただいて、市民の命を守る活
動をぜひ皆さんにお声かけをいただいてしていただきたいなと思えますので、今後ともよろ
しくお願い申し上げます。

それでは次に、市内の体育館等への空調整備について、現在の状況を教えてください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

空調設備の設置状況、整備状況ということなんですが、通告でありました点からお答えを
させていただきます。

学校や市民体育館への空調設備の整備につきましては、児童・生徒や利用者の安全、それ
から、快適性の確保から重要な課題であるというふうに認識をいたしております。

しかしながら一方で、空調設備の新規の導入には、新規・初期の投資だけでなく、ランニ

ングコストや後年度における更新費用など、継続的な財政負担が伴います。本市の財政規模や他の公共施設の老朽化対策、教育環境整備の優先度を総合的に勘案いたしますと、現時点で具体的な導入計画をお示しできる状況にはございません。

熱中症対策や、それから、災害時における避難所としての環境整備の観点からも、今後、国、県の補助制度の動向や財政状況を注視しつつ、他自治体の事例も参考にしながら、導入の可能性について引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。ありがとうございます。市内の小・中学校も含めた上での体育館等々は、今のところ空調整備については整っていないというのが現状だというお答えだったかと思いますが、本当、財政が厳しいというのは非常に分かっております。

ただ、壇上でも述べたとおり、近年の猛暑では体育館内の温度も40度近くになることもあると思います。学校におきましては、本当に授業や部活などの熱中症のリスクはとて大きいと思いますし、その点十分に注意をしていただきながら、先生方には御指導をいただいて授業とか部活動を行っていただいていると思いますので、今後ともその点には十分御注意をしていただきたいと思います。神奈川県横須賀市のほうでは、暑さ指数の動向、自動計測をシステム化されているということで、このように載ってもしました。教育委員会のほうからの発表でもありますけれども、熱中症予防対策システムの仕組みを取り入れて、体育館の中、そして、それが外にもやっぱり温度差があって、外の温度、中の温度、これが本当に大丈夫なのかという、その温度センサーを中にも外にも、屋外にも屋内にも設置して、それを受信機を通してパソコンとかスマートフォンなどに連携するようなシステムを導入し、まずは高校、中学校のほうから取り入れて、これが非常に先生方にも助かるという制度でありました。文科省も推奨しているとおり、多くの学校では熱中症の危険度を判断する暑さ指数、WBGTを体育館などの、体育などの活動の前とか、活動中に測定して実施の可否や判断を決める運用になっていますけれども、それを先生たちが非常に判断を考えながらされていらっしゃる。そして、大丈夫だと思ってしていても、外でそういった体育の授業、部活動をしていても、途中で温度がぐっと上がる、それに気づかれないときでも、職員

室にいらっしゃる先生方がそのシステムに反応されて、あっ、今危険な状態になっている。じゃ、それを教えに行こうとかという、みんなで共有できるシステム体制ですごく助かりますということで、そういうのを導入されている自治体もありました。これがすごくよかったですので、来年度には全小・中学校にも導入したいという、そういう先生方の判断にもすごく助かる制度を利用していらっしゃるところもありましたので、ぜひ参考にさせていただきながら、先生方の負担軽減にもなりますし、生徒たちが自分たちでそこで、温度の判断で自分の健康状態を守る意識改革にもなるような制度でもありましたので、ぜひそういうことも研究をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そしてまた、先ほどもお話がありましたように、大きな災害があったときには、指定避難所となる体育館でもありますよね。本当に空調がない避難所は二次被害となりますし、特に、先ほど熱中症の搬送でもありましたように、高齢者、それから乳幼児、そして持病のある方の熱中症や体調悪化のリスクが大きくなってまいります。

児童・生徒の命を守る教育環境の整備の点からも、避難所としての機能強化の点からも、災害時の二次被害となる災害関連死などの予防など、防災機能強化の観点からも、本当にこれは計画的にでも設置に向けて進めていかなければならないのではないかと考えております。

近年の猛暑及び災害時の長期避難を踏まえ、市の体育館に空調設備がないことによります熱中症リスクについては、また、今後の空調整備について、そのような点のリスクも含めた上で見通しを持って考えをしていかなければいけないかと思っておりますけれども、その点はどのように思われますか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

まず、小・中学校の体育館についてお答えさせていただきます。

小・中学校の体育館への空調設備の設置は、熱中症対策や災害時の避難所機能強化として重要であり、おっしゃるとおり、必要性については十分認識しております。

しかしながら、現在、本市の学校施設は建築から40年を経過している建物が約4割となっており、小学校の校舎、体育館の屋根と壁の劣化がひどく、雨漏りや壁の爆裂などが起きています。児童の安全確保のため、校舎、体育館の改修は先送りできない重要な課題であり、現在、大川市学校施設長寿命化計画に基づき、順次改修を行っているところであります。

今後、空調設置に当たっては、体育館の構造断熱性、電気容量、設置コスト、電気料等の維持管理費について精査、調査を進めていく必要があります。

先ほど申し上げたとおり、大川市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化施設の改修を実施しておりますが、この計画は5年に1度、計画の見直しを行っております。

次回、見直しを令和9年度に行うこととなっておりますので、その見直しの際に併せて空調設置に関して検討するほか、関係各課とも協議しながら検討を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。ありがとうございます。

本当に空調設備、体育館等々は特に、子どもたちの安心・安全のために、また、部活動等におきましても、特に中学校なんかは頑張って部活動が体育館内でも行われてもおりますので、その点におきましても、ぜひこれは進めていただきたいと思っております。

何度も言いますが、熱中症による救急搬送は本当に増えておりますし、近年の猛暑って、この大規模災害はまた猛暑とか、大規模災害はいつどこで起きるか分からないんですよね。

防災機能の強化の観点からも、これはぜひとも計画的にも進めていかなければいけないと思っておりますし、子どもたちの教育環境整備もちろん防災拠点としても機能としても、もちろんその二つを含めた上で、しっかりと今後考えていかなければいけない。先ほど国の補助金等の活用等もお話があったとおり、文科省の学校施設整備補助制度とか、総務省の緊急防災・減災事業債の活用とか、また、停電したらどうしようというような点も含めて、経済産業省の補助金を活用して、LPガス空調なども含めた上で、本当に財政が厳しいのは分かっておりますので、その財政負担の平準化をしっかりと図っていきながら、段階的にでも進めていかなければいけないと思っております。少しでも早急に進めなければいけないと思っておりますけど、その点はどのように思われますか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

議員おっしゃるとおりでありますので、平準化も考えながらできる限り進めていければと思っておるところでございます。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。ぜひよろしく願い申し上げます。

本当に体育館への空調設備が財政的に非常に厳しいというお答えが今現時点において返ってきましたけれども、今回質問しております熱中症、これは予防が可能な災害でもあります。その予防の基本は、まずは水分補給だと思うんですね。

お尋ねいたします。大川市の給水スポットはどこにあるのでしょうか。また、給水機の設置状況もお尋ねいたします。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

給水スポットということでのお尋ねですけれども、これについて、市の公共施設にはございません。

また、給水機の設置状況ということでございますが、大川中央公園などには水飲み場というのが数か所ございますけれども、公共施設に給水機という設置はしておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。ありがとうございます。

まずもって、大川市の水道水というのは、安全な基準を満たしていて、飲料水として安心して飲めるということは本当に高く評価をいたしております。問題は、いつでも水を飲める、水道水を飲める環境が整っているかということだと思うんですね。学校におきましては、水道水で水分補給ができる箇所は体育館周りにも数か所しっかりとあって、学校での熱中症に関するこの点の質問は、以前、永尾議員のほうからもあっておりましたので、そのときに市のお答えはお聞きしておりますので、今回はその点差し控えますけれども、ただ、本市の中

中央体育館ですね、そちらには公共施設ですのでまだ給水スポット、水の出るところがどうなのかと思う点で質問させていただきたいと思います。

市民のスポーツ拠点としての重要な施設であります中央体育館でありますけれども、またここは先ほどからお話があつておりますように、災害時のときにも避難場所としてとても大切な場所でもあります。現時点で空調設備の計画がこれも進んでいないということでありました。これはまたしっかりと早急に検討させていただきたいと、これは期待しておりますけれども、今現在、こういう状況だからこそ、何もしないのではなく、今の段階でできるものは何なのか、まずもって熱中症対策だけは災害が防げる予防策であるとして、水分補給ができる環境を整えるべきではないかと思っております。

市の中央体育館で、学校のようにいつでも水分補給ができるような環境は、水道の蛇口が見える環境はございますでしょうか。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お尋ねに関しましては、市民体育館におきましてはそういった給水スポット、それから給水機等の設置はございません。

以前、コロナ前になりますが、その際には給水機がございましたけど、やはり感染症予防の観点から撤去した経緯がございます。今後も現時点ではそういった設置の予定はございません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。本当にコロナ以前は、いろんなところで給水機等も設置はされていたところがあったかと思えますけど、今全部撤去されてありますよね。

ただ、本当にこのように猛暑が当たり前のように常態化する中で、誰もが外出先でいつでも水分補給できる環境整備をまずもって整えることは、撤去されたかもしれませんが、今また新たに必要だと思われませんか。

水道水が安全であることと、外出先で容易に水分補給できる環境があることとは別の課題

だと思っております。給水スポットの給水機の設置は、大規模改修を伴わずに比較的到低コストでできる環境でもあるかと思っております。誰もが給水機、今設置されてある、よく自治体で設置されているのは、すごく衛生面にも特化して、マイボトルを持参して、それが補充できるような環境にもなっておりますので、熱中症予防の一時対策として有効であって、併せてこれがペットボトルなどのプラスチックごみの削減にも今後つながっていく大きなことだと思うんですね。体育館に空調整備の計画が、今現在の時点では厳しいという現状においてこそ、最低限の熱中症対策として、また、SDGsのプラスチックごみの削減となります環境政策、それと熱中症対策ですね。市民サービスの両方につながっていく給水スポットの設置を検討すべきだと思っておりますけれども、いま一度、市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

議員御指摘と、それから、御意見、御要望の件、よく分かります。

熱中症対策として、やはり市として喫緊の課題であるということは十分御理解をいただきたいと思えます。

前向きなお答えにはなりませんけど、一方で、国の統計などによりますと、熱中症の発症場所として最も多いのが住居、すなわち御自宅ですね。——での発症が全体の約4割から5割を占めているというふうな情報でございます。屋外とか、それから、公共施設での発症は比較的現時点では少ないことから、本市でも同様の傾向にあるのではないかというふうに推察をいたしております。

このような現状を踏まえますと、公共施設への給水スポット、それから、給水機について一定の効果が見込まれるものの、やはり限られた財源の中での効果的な対策を講じる必要があると考えております。例えば、高齢者世帯への啓発活動、それから、住宅での熱中症予防に資する支援策、より発症リスクの高い場面に重点を置いた取組が重要ではないかというふうに考えております。

今後も効果的な対策について検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。

それでは、最後に市長にお尋ねいたしたいと思います。

熱中症は本当に予防が可能な災害なんですね。今のお話の中で、体育館にも空調設備が整っていない大川市の現状であります。ここが本当に市民の皆様のスポーツ施設でもありますし、教育環境の施設でもありますし、また、災害等々にも避難場所ともなり得る場所でもあります。今のやり取りを聞いていただきながら、その中でできる、今できることからできる対策を一つ一つ積み重ねるべきではないかと思えますけれども、今のやり取りをお聞きされながら、その点どのようにお考えになりますか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

宮崎議員の御指摘、御意見、本当にありがとうございます。

この体育館につきましては、私も今後、現地を視察して、どういう方向がいいのか、それから、建築上、体育館に空調機をすると数千万円というお金がかかるものですから、費用対効果も含めながら検討していきたいと思っています。

それから、水の給水機についても、それも含めてちょっと検討させていただきたいなと思っています。

前向きに検討はしたいんですけど、財政上の問題もありますから、ぜひまた今後いろんな御意見をお聞かせいただいて、熱中症対策としては、市としても力を入れていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（永島 守）

7番宮崎稔子議員。

○7番（宮崎稔子）

分かりました。ありがとうございます。

先ほどのお話の中でもありましたように、熱中症は御自宅等々が一番多いのかとも思いますけれども、そういうところから、やっぱりクーリングシェルターの、また元に戻りますけれども、そういうところの必要性が出てくるのかとも思いますし、また体育館等々におきま

しても、本当にできることは何なのか。

大阪万博関係を見ましても、市長も行かれたかと思えますけど、給水スポット等がたくさん用意されてあって、本当に衛生的な安全面にも考慮された機械でもありますので、今のはですね。しっかりとその点も含めた上で市民の命を守る対策として、本当に近年の夏の暑さが考えられないような異常な状態でありますので、ただ、そこに起こり得る熱中症だけは予防できる可能な災害なんだということをしっかりと考えていただきながら、市民の命と健康を守る責任ある対策をしっかりと取っていただきますことを今後も切にお願い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

再開時刻は11時といたしたいと思います。

午前10時47分 休憩

午前11時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）（登壇）

皆さんこんにちは。後ろのほうは聞こえますでしょうか。

今回私が一般質問いたします内容は、高齢者のコミュニティと行政の役割についてを質問いたします。

今一番大事になっているのは、やっぱりコミュニティです、コミュニティ。このコミュニティが崩れますと、やはり戦争にもつながっていきます。御覧のように、イラン、イスラエル、それから、アメリカも入ったような戦争が実際に起きております。日本は原油供給を受けますので、戦争が起きて、ここのイラン、イスラエルの中で一番困るのは日本です。だから、石油も下がるどころか、今度上がってくるのではないだろうかなどって心配されています。

小さいコミュニティから世界に至るまで、コミュニケーションのつながりが希薄になっている、薄くなっている。昔は助けたり助け合ったりとってコミュニケーションをしていましたけど、それが薄くなって、なかなか人の気持ちが分からない。自分さえよければいいと

というような世の中は一体いつ頃から来たのでしょうか。一緒に考えてみたいと思います。

このコミュニティ、最近使われていますのは、地域コミュニティとはよくお聞きします、地域コミュニティ。行政、町内会などは地域コミュニティの中に入りますけど、それから、オンラインコミュニティ、オンラインコミュニティということは皆さん御存じのようにSNSですね。そういうところからつながっています。それから、ファンコミュニティ、これは趣味の世界のコミュニティであります。それから、プロフェッショナルとって、コミュニティは職業とかそういうふうなものをつなぐようなもの、それをつないでいく。それから、大川でもやっていますが、コミュニティ・スクールというのを学校教育関係がしています。だから、こういうふうにコミュニティという言葉をつくって、まちづくりがどこの地域でもあっているわけであります。

では皆さん、このコミュニティという意味は、本当は大体何なのでしょう。コミュニティは、これはまさしく日本の言葉ではありません。外国から来た言葉ですね。どこの外国から来たのかなということを少し調べてみますと、これはラテン語でありました、ラテン語。ラテン語の「コモ」と「ニティ」と二つに分かれています。「コモ」というのは、共にという意味です。「ニティ」というものは、守るという意味です。コミュニティとすると、共に守るということになります、共に守る。共に守るためには、やっぱり会話、人と話す場合にコミュニケーションは会話が必要。会話だけではいけません。共通の理解力が必要になります。つまり、会話と心が必要であるということコミュニティは言っているわけです。

この共通の話題で、その中の行政の役割についてと私は書いていますが、これからは行政の役割は、だんだん行政も、お金があり余るような行政はなかなかないと思います。やっぱりいろんなものを工夫してやらなくちゃならないのに、行政の役割を高齢者にどれだけやっていくのかということとは至難の業であります。その中で、どんなふうにその役割をするのかということで、私、2、3日前に日本赤十字社福岡県支部の課長さんとちょっと話す関係がありましたけど、そのときに、私が書いた地獄と極楽の話を見て、川野さん、この話は非常にいい話で、これはボランティアに使っていい話ですけど、これはいい話をしてありますねと言われました。今日はコミュニティの話をするから、行政もこの地獄、極楽の話をヒントにして、ああ、こんなふうな感じであればいいのかなという、すごく分かりやすいヒントになるんじゃないだろうかと思いたいますので、この地獄、極楽の話をちょっとしてみたいと思います。

地獄と極楽があつて、地獄も極楽も同じ食事をするそうです、同じ食事。それで、同じ食べる箸を使います。その箸の長さが、1メートル以上ぐらいの箸を使って食事をしなくちゃいけないということです。

では、地獄ではどういうことがあっているのかといいますと、食べ物をつまんで、自分が先に食べないかんといつて自分を出す。そして、自分が食べるけれども、あまりに長い箸でするので自分の口に入らないでぼとんと落ちてしまう。そこで、何で入らないかといつて怒ってしまう。そしたら、一番最初食べるものをして、そんなに食べないなら自分が箸をやれといつてけんかになってしまうということで、なかなかその長い箸を使ってすると、もう本当にそこの中でけんかになってしまつて、変な雰囲気になってしまう。

では、極楽ではその長い箸をどうやって使っているのかといいますと、自分が一番に食べるんじゃなくて、長い箸を向こうの相手のほうにまず先にやって食べさせる。そしたら、食べた人が、ありがとう、私が一番最初に食べてといつて、じゃ、私はおなかいっぱいになったから今度はあなたに食べさせますから食べてちょうだいといつて、その中に笑顔と感謝の言葉がある。

それを二つ見ながら、行政は食べる箸を使って、物差しを使ってそれを見るんですけども、その中にやはり学習とか体験とか現場とか、それから安心感、こういうふうなものがこの地獄と極楽の中に隠されているわけですね、隠されている。だから、行政の役割というのは、そういうような体験の場に行つて、こんなふうにして極楽のような感じをすれば、きっといいコミュニケーション、それが取れるんだということをしっかり分かつておいた上で今度は高齢者に指導をしていくというふうなのが一番の理想じゃないだろうかと思ひます。

高齢者も国の施策によっていろいろと振り回されてきました。一番変わったのは、日本の高度成長期、この高度成長期のときには、若い人はみんな働けと、障がい者とか高齢者は、おじいさん、おばあさんは、若者が働きに行つているから、年取つて体が不自由になったら施設に入りなさいといつて、施設に入るといふふうな感じのもの、面倒を見るというふうな感じがなくなつてきたわけです。

これからさらに高齢者が増えてきます。そしたら、ほとんどそういう高齢者が施設に入つてしまつたら、幾ら施設を造つても間に合わないわけです。その上、誰が地域活動をするかという問題点も出てきます。つまり、社会保障費が上がる一方で、労働力が減少していくと

いうことであります。今からアクティブシニア、行動的な高齢者をつくる準備を始めないと、現在の若者が高齢者になるまでに間に合わないわけです。ですから、第一次ベビーブームで生まれた人たちが5年ぐらいたったら80歳以上になってしまいますので、この5年ぐらいは超高齢化の時代に入って行くわけです。

年を取ると、人は残念ながら機能が低下していきます。ホルモンの分泌も減少し、免疫力が低下する、骨なども弱くなり、けがや病気に本当になりやすくなって、その上に仕事を引退し、気分的にも落ち込むと、行く場所がなくなるとどんどん籠もってきます。

また、医療技術は日々進歩していて、100歳生きるのは当たり前の時代がすぐそこまで来ております。100歳まで生きると思ったら、私たちは100歳までとって、もう100歳生きるのが当たり前というような時代がすぐそこまで来ているというわけですね。

大川市においてもアクティブシニア、自立した行動的な高齢者、この高齢者を増やさなくてはなりません。そのためには、高齢者が病気になっても、独り暮らしになっても、車椅子になっても、生き生きと活動し生活ができるように、行政の役割を果たさなくてはなりません。ここで市長の見解を求めます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

川野議員、ありがとうございます。川野議員の講座みたいな感じで、私も川野議員も高齢者ですから、よくそこら辺の気持ちとか意見が合うんじゃないかなと思っています。

川野議員の質問にお答えいたします。

高齢者のコミュニティと行政の役割についてですが、まず、本市における地域コミュニティの基礎は、いわゆる町内会と呼ばれる自治会組織であります。これら町内会は世帯を最小単位とした隣組により成り立っており、それらはほぼ市内全体を網羅しております。

このように町内会では、祭りやスポーツ等の住民間の親睦活動だけではなく、環境保全、地域防災、そして、地域福祉等の公共的な活動など幅広い活動も行っていただいております。私たちが暮らす社会そのものを支える大切な基盤でもございます。

しかしながら、少子高齢化が進む中、若い人たちの自治会離れも相まって、その組織の維持に大変苦慮されている町内会もあるというふう聞いております。例えば、隣組長は多くの場合、輪番で回っており、その中で病気や高齢のため、その役割を受けることが困難な場

合もあり、それをきっかけに町内会を脱退するという事例等、本来はお互い助け合うための組織ですが、このようなことが一定数生じているというようなことも事実でございます。今後、高齢化がますます進む中で、独り暮らしや車椅子などの様々な状況で生活する高齢者の方々が地域コミュニティの中で阻害されることなく地域活動を行っていくためには、地域の理解が不可欠でございます。町内会での役員体制、役割分担をどうするか等、地域実態に応じた町内会活動の見直しも検討が必要であるというふうに考えております。地域の担い手不足が深刻化する中、地域を持続可能なものにしていくためには、若い世代へもその魅力を伝え、より多くの住民の方に町内活動の意義を理解していただき、活動に参加していただくことが重要であると思っております。

市といたしましても、各町内会のこれまでの活動を尊重するとともに、若い人が参加しやすく、高齢者になっても続けられるような活動の在り方について、社会ニーズの変化に対応できるよう区長会や各地区のコミュニティ協議会と協議しながら、必要なサポートについて調査研究してまいりたいと思っております。

最後になりますが、区長をはじめ、各町内会及び各コミュニティ協議会におかれましては、地域のため日々懸命に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

市長、本当高齢化、一緒の時代だから、もう本当分り過ぎるくらい分りますので、市長にお尋ねいたします。

大川市も含めて、高齢化社会という言葉はよく使われますね。高齢化社会に今からなっていくわけですね。この高齢化社会について、市長は明るいイメージを持っていますか、それとも暗いイメージを持っていますか。どちらのイメージを持っていますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

高齢化社会ですか。高齢化社会は私たちの社会ですから、それはもう明るいイメージはあ

ります。ただ、今後市政を担当する者としては、財政的に、市の財政がどういう方向になるのかなということはいつも懸念をいたしております。このことが将来を担う若い人たちにとって負担にならないように、財政規律をきちっと守りながら市政運営をしていかなければならないというふうに思っております、川野議員は私よりも先輩ですから、私たちの世代が次世代に希望を与えるような市政を今後とも川野議員と一緒に取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございます。明るいイメージを持っていらっしゃるというふうにお答えいただきました。市長だからやっぱり財政のことが気になるということですね。

高齢者はだんだん年取ってくるといろいろな病気が出ますので、医療関係にはたくさんいろんなものを使わなくちゃいけないと思いますので、市長がおっしゃるように、いかに健康であるかということをやっぱり準備しなくちゃいけないだろうと思います。ならないようにですね。なってしまったらすぐ病院にかからなくちゃいけませんけれども、そのようにすると。そういうふうなものを指導していかないと、どんどんお金は足りないぐらいな感じになっていくだろうと思います。

そこで、社会に参加する場所、いろんなものをするというふうなところで、地域だったら公民館とかコミセンとかありますけど、市長も御存じのように、三又をこう見まして、高齢者の方が集まっているところはどこかなと思ったら、やっぱり1か月に1回ぐらいある公民館での集まりとかですね。それもだんだん少なくなってくる。私は三又で聞きまして、お昼に食事が出るというところで三又は大変すばらしいものをしてはいますが、来ていらっしゃる時には60人でしたけど、今は20人ぐらいしか来ないということですね。だから、少なくなっているということでもあります。

その中で、公民館まで行きたいけれども、何かこう歩くとに自信がないから、誰かちょっと付き添ってきてもらうような人があったら公民館まで行けるんだけど。そういうような付き添っていけるというボランティアがたくさんこのまちにあるといいねということでもありますけれども、そういうふうなものは区長さんの配慮によるかも分かりませんし、社会福祉

協議会にもなるだろうと思いますけど、そういうふうな感じのものでうまくいっているところ、担当課、ありますでしょうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えします。

ちょっとお話、そこを聞いていなかったのがあれなんです、区長さんとしてはやはり地域の中心的な役割を担っていただいているということで、その中で隣組とかそういった部分でいろいろお世話のほうもしていただいておりますので、今後とも市としましても、そういった区長様の活動に支援のほうをしていきたいと思っています。

お答えになっていませんが、すみません。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

担当課に聞きます。うまくいっているんですか、うまくいっていないんですか、そこだけ教えてください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えします。

地域で温度差というか、その地域地域で事情がかなり違っている状況でございます。高齢の方が多いい帯については、隣組についてはやはりなかなか、そこら辺の役割分担の面でちょっとうまくいかないところもございますし、従来どおりされてあるところもあるようでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

うまくいっているところもあるけれども、地域によってはうまくいっていないところもある

るというのがお答えでしたね。地域に差があるということでもあります。

次の質問に行きます。

地域コミュニティで聞きますが、今、1月31日現在で人口が3万483人、男性1万4,461人、女性1万6,022人、生まれた人は12人、亡くなった方は66人と市報に載っていました。間違いないだろうと思いますがね。

地域の中でのリーダーであります区長さん、この区長さんは、今まで女性は1人なられたことを知っていますが、女性の区長さんというふうなものは過去何人なられたか分かりますでしょうか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えします。

平成29年から令和2年において大川地区で1名いらっしゃいました。令和7年、今年度につきましては大野島のほうでお一人と、先日、川口のほうでお一人就任されて、現在51名中、お二人が女性ということになっております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

2名、今度新しく出たということですね。それはいいことだろうと思います。

やっぱり女性が1万6,022人いるから、もっと区長さんが出てもいいだろうと思う。地域の雰囲気もあるだろうと思いますがね。

女性の区長さんに出てもらうのに、行政は何か努力をしてくださいますか、何かなさっていますか、それともそこに任せっ放しで、何も言ってありませんか。2名出たということはいいことだと思いますけど、その付近よかったら聞かせてください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

一応区長様につきましては、地域の代表でいらっしゃいますので、当然地域の推薦の下に市のほうで委嘱を行っているところでございます。そういったことでございますので、基本的には地元のほうで、地域のほうで決めていただくというのが基本となっておりますのでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

大川では2名出たというところで、今、私も1名から2名、2名になったからいいなというふうに言いましたけど、大川市外で、区長さんあたりもいっぱい出ているまちはどこかありますか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

先ほど言いましたように、大川市につきましては51名中2名ということで、近隣のほうの状況を調べたところでは、柳川市につきましては321名中12名、筑後市が75名中1名、八女市が184名中1名、みやま市が150名中1名、うきは市は157名中2名、大木町のほうにはいらっしゃいませんでした。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

調べていただきましてありがとうございました。区長さんに対しては地域コミュニティの核となるものですので、まだまだ女性の努力も必要じゃないだろうかとの数字で思いました。ありがとうございました。

次に、地域コミュニティの中に、大川市報についてお尋ねいたします。

3月号を見せていただきましたけれども、この表紙は季節の風景やイベントとか、そういうふうなものを地域の人が撮影したようなものも載せるというふうな感じであっていたんで

すけれども、市報の、この前、ここについて、（現物を示す）大川市は今言ったことが本当だったらそうです、違ったら違うと言ってください。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

地域で撮影された写真というのは基本的に使っていませんで、職員が取材で撮った写真を使用しているということでございます。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

これが以前、月に2回でしたけど、今度は1回になりましたね。行政のほうに尋ねてみますと、1回であったときも2回であったときも載せる内容はほとんど同じで、何も変わりがありませんとおっしゃいましたけれども、こう見まして、しっかり字が詰まっていて、高齢者にしては少々字が小さいなと思うところもあるだろうと思いますけれども、予算の関係でしょうけれども、これを少し字を大きくするというふうな工夫はできないもんですかね。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

市報を月2回から月1回に変えたことで、月当たりの合計ページ数につきましては24ページから28ページと、以前から大きな変動はございません。移行前と同程度を維持している状況でございます。

一方で、2号に分散されていた情報を1号にまとめたことによって情報量が多く感じられる、読みづらいとの御意見、御感想はあろうかと思っております。

紙面の構成につきましては、掲載内容に係る分野間のバランス、世代間のバランスについて考慮するとともに、文字サイズや行間などについて工夫し、写真、イラストを効果的に使用することで視認性の向上に努め、より読みやすいデザインとなるよう研究を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

市報を開けてみますと、今度、国際女性デーと、カラーですけども、ここが意外と市報を見た中で一番目立ったかなと。ここを読んでくださいなというふうなところの宣伝も一つあったかなと思いますけどね。国際女性デーというふうなものがあるんですよと、3月3日がその日ですというふうな感じで書いてあります。もうすぐですね。

ここの中に、大川市の姉妹都市があるイタリアでは、この日はミモザの日といって、ミモザの花を女性が贈るんじゃない、男性が女性に贈る、女性に感謝するために贈るというふうなものが習慣づけられていますというふうな感じですけども、これを見れば小さい字ですので、見ていただかなくちゃいけないところに、ミモザの日とか、それから国際女性デー、その付近のところに変化をつけて書いてもらったら分かりやすかったろうと思いますけど、みんな平で書いてありますけど、そんなふうな感じの工夫の話合いとか、そういうふうなものはあっているんですか。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

お答えいたします。

基本的に紙面の内容を話し合っただけというのではなくて、担当課から上がった原稿等を下に市報の編集をしております、原案ができた段階で原課のほうと数度の校正を行って内容の確認をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

では、来た内容をきちんと伝えるというふうな感じを重視してあるということですね。読みやすいとか、そういうふうな感じはまた別物というふうに聞こえましたが、どうでしょうか。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

先ほどの答弁と重なりますが、当然ながら読みやすい紙面にしていくということは重要でございますので、文字サイズや行間などの工夫や、写真、イラストを効果的に使用することで視認性の向上に努めていきたいと考えておまして、より読みやすいデザインとなるよう工夫して研究を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

研究してするという事は簡単ですけど、研究して実際にやるということはかなり難しいですよね。ある程度プロ意識がないと、なかなかこれはできないというわけですね。行政ができないのはやっぱり頼まないかんですよ、プロとかそういうふうな感じのところにもですね。勉強とか何かもしながら、ぜひやっていただきたいと思います。

そこで、前のときから傍聴席の方がちょっと川野さん聞いてくれんのおっしゃったんですけど、議会と、それから大川市報とは役割が違いますけれども、この中に、3月1日から市議会がありますというふうな感じのものを探したばってどこにも載ったらんということ、載っていないわけですね。ただ、議会と市報は違う。違うけれども、やっぱり市報を見て、ああ、市議会があっているというふうな感じにすると非常に分かりやすくいいというふうな感じがあったんですけども、それをまた検討してもらわなくちゃいけない問題だろうと思います、そういう御意見がありましたけど、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

議会がいつから始まるかということの記事掲載ができないかということですけど、こちらについては総務課、それから議会事務局と協議して検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

検討のほどをよろしく願いいたします。

大川市議会も傍聴の方が前から比べますとやっぱり増えています。それだけ関心をお持ちだろうと思いますし、いつから始まるだろうかと議事を待ち焦がれている人がいらっしゃるということは議会としてもうれしいことではないだろうかと思いますので、よろしく検討のほどをお願いいたします。

市報の次の質問に移ります。

市長の答弁の中にもありましたけど、区長さんが隣組長さんに市報をやって、自分のところの枚数だけしながら、その中にいろいろ折り込みがあるわけですよね、いろんなものを折り込んで、そしてします。結構、折り込みを入れますと、ちょっと私持ってきましたけど、（現物を示す）これくらいの折り込みですけど、これを中に一つ挟みますと、やっぱり重さがあります。これ一つの重さやなくて、やっぱりするとかなり重たい。手にこうやって持っていかれるところと、なかなか持っていけないところがある。

ですから、超高齢化も進んでいる中に、行政がこの市報だけは配っていただけないかという要望がたくさんありますので、行政の意見をここで聞きたいと思います。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

区長及び隣組長の皆様におかれましては、市から委嘱を受け、大川市区長等設置規則第5条に記載の事務を行っていただいております。その事務の一つとして、「市報の配布その他市民を対象とする連絡周知徹底に関すること。」という記載がございます。あわせて、これらの事務への報奨金として1世帯当たり1,500円を組長手当として支給しているところでございます。

現在、市では、議員おっしゃられましたとおり、行政区を通じて各世帯へ市報を配付していただいておりますが、地域より選出される組長さんが高齢化していることを踏まえ、市報をポスティングに変えることで地域の負担は減るという側面はございます。しかし、本市の行政区の組織率は9割弱ほどとなっております、このことから現状では区長、隣組長

は、市報をはじめとする行政情報を迅速かつ網羅的に市民の皆様にお届けする有効な手段と考えています。

また、月に1度、隣組長さんが各世帯を回ることにより御近所同士の見守りにもなりますし、顔を見合わせる関係を築くことで、災害時の地域で助け合う共助の一翼を担ってもらいものと考えております。

以上を踏まえまして、行政コストや社会情勢の変化にも留意しながら、今後とも総合的に判断をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

長くお答えをしていただきましたので、お答えとしては、市報を隣組長さんが、お金ももらっているし、共助、コミュニティ、コミュニケーションもつなぐような場があるから、これはしませんよと、そういうふうな感じのもので配ってくださいよというふうな感じのお答えだったのですかね。要望としては、これを市のほうで配っていただけませんかという要望だったけど、それはしませんよというふうな感じのお答えだったろうと思っております。それでよろしいですか。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

先ほども申しあげましたとおり、やはり行政区の組織率としては9割弱ほどございますので、行政区、また隣組にそういった市報をお願いすることで行政の情報を迅速かつ網羅的にお知らせできるというメリットがございますので、ちょっと今のところは考えていないというところです。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

私も何年前に、市報を行政で配っていただけませんかと、隣組長がもらっているお金は

市のほうに返してもいいからといって、計算してみたら、隣組長にお金をやるその金額と市のほうから配るお金を計算したら、配ってしたほうが安く上がると。行政としてはそっちのほうがいいけれども、これはやっぱり見守りとかそういうふうなものもあるから、そっちのほうでももらいたいというふうな感じのものがあつたわけですね。だから、市報は行政で配つたほうが安く済むというふうな感じのお答えをもらったんですけど、でも、担当課のところには、やっぱり隣組長はみんな高齢化になって、なかなか市報を配ることができませんといって再三お願いに来ているとおっしゃつたわけです。そういう方も実はいらっしゃるわけですね。担当課のところに来られたり電話をかけた人は、かつていらっしゃつたわけですね。いたかないかただけ聞かせてください。

○議長（永島 守）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えしますが、先ほど私どもとしては、区長、隣組長の役割ということで話のほうをさせていただいたところでございまして、実際にそれを苦情等で受けたかという、地域支援課では受けておりません。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

私は区長さんに何人か聞いてみました。隣組長さんで高齢者の方が、自分が隣組長になるならこの隣組を抜けますと言われたときに、区長さんだったらどんなにされていますかといったときは、それは仕方がないでしょうねといった区長さんもいらっしゃつたし、いやいや、あんた、もうやめてもらうけん入つとってくださいといって、あなたの分は私が配つていいといって区長さんが配られた方もいらっしゃるということで、区長さんによっては、やはり責任があるから、いろいろ工夫しながら実際はやってきていらっしゃるわけですね。

私は行政に言いたいのは、現場を見てもらいたいと思うわけですよ。ここから地域を見ても、やっぱりそんなところで見つて分からないわけですね。でも、あの重たいのを抱えて一つ一つ、そして、コミュニケーションを取らないかんといつても、どこでも玄関に鍵がかかって、ごめんくださいと言つてもなかなか出てこないような地域ですよ。だから、そこ

にポスティング、みんなこうこうやっっていくぐらいな感じじゃない。だから、前のように、ああ、何とかですねというふうな感じのものが非常に少なくなった。

そういうこともあるから、超高齢化になるから、これだけは行政が配っていただくと本当にうれしいね、これを何かしてもらえんדרろうかということですけども、検討はしていただくというような感じでおっしゃいましたけど、市長、同世代でどう思いますか、お答えをお願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

先ほど高齢化社会は明るい社会だと言いましたけど、私たち団塊の世代は年間270万人か280万人、出生数があったんですよ。それが3年間続きました。800万人ぐらいいると思われれます。しかしながら、今は70万人ぐらいしか生まれていません。すごく人口が減っていくだろうというふうに思われます。

しかしながら、私たちの団塊の世代というのは高度成長期を担ってきたんですよ。そして、担ってきて、1990年のバブル崩壊でまた物すごく苦勞した年代なんです。川野議員もその年代の前後に当たられるわけなんですけど、私たちはそれほどの様々な経験をしているから、その経験をいろんな場で生かしたいというのがあります。そういう意味で、ある意味じゃ明るいんじゃないかなというふうにお答えしました。

今後、川野議員が言われたようなポスティングとかそういうようなことにつきましても、私自身は思うんですけどね、やっぱり健康にもなれるし、ひとつ外に配る人が、そういう使命があると歩くことになって、あるいは老化が防止されるという格好にもなるかもしれません。そんなことで、なるだけ頑張ってもらって、地域でもし配られないというような状況だったら地域でなるだけ解決していただいて、どうしてもできない場合に市のほうに対応するようにしたほうがいいんじゃないかなと。健康にもいいしですね。それから、いろんなコミュニケーションもできるし。それで、今、川野議員が言われましたように、皆さんが鍵が閉まっておられないわけじゃなくて、そこでお会いする機会も随分あるというふうに聞いています。ですから、どうしてもできない場合は市のほうで対応しようというふうに考えています。

今後とも高齢化社会というのは、本当に誰も経験したことのないような時代を迎えるわけ

ですから、川野議員と英知を出し合いながら、楽しい高齢化社会をつくっていききたいというふうに思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

市長、ありがとうございます。市長が言われるように、どうしても無理だというときはやっぱり行政を頼らなくちゃいけないだろうと思います。その受皿だけはぜひつくっていただきたいと思います。担当課、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

山口人事秘書課長。

○人事秘書課長（山口 馨）

あくまで市報の件ということでお答えいたしますと、どうしても配付が困難ということであれば、郵送で行うということも今現在対応していますので、そのような対応はできるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございます。高齢化社会は暗くなく、やっぱり明るく、そして、みんながこの大川で高齢者になってよかったねと言われるようなものにお互いにしていましましょう。

じゃ、次の質問に行きます。

次の質問は、施設です。いろんな施設があるけれども、車椅子が大変多くなりました。車椅子でなかなか行かれないと。例えば、地域では公民館というところがあります。公民館は随分前に建っていますから、車椅子で入るというような設備は最初からしていないわけですよ。健康な方がやっぱり行くと。階段もいろいろありますけど。でも、私どものところじゃありませんが、ほかのところの方がおっしゃったんですけど、自分は車椅子になった、でも、車椅子になったけれども元気である。元気であるから、総会があるということだから車椅子でも行ってみようかと思って張り切って行ったら、あんた、車椅子で来んでちゃ、家におっていいばいと、何でそげん車椅子で来るねとっていわれたと。それを聞いたとき

に本当がっかりしたということなんですよ。でも、車椅子でも誰か引っ張ってあげてしたら入られんこともなかったらと思うんですけども、これからは車椅子も多くなりますので、新しく建てるものはやはり車椅子でもちゃんと、車を拭くだけで入れるような感じでしていかないと適応はできないじゃないだろうかなと思います。

そこで、ほかのところがどんなふうな感じをしているんだろうかなと思ったら、福祉住環境コーディネーターというふうな、これは試験があるんですけど、この免許を取って、公民館とか図書館とか市長公舎とか、こういうふうなものも、やっぱり高齢者に優しいまち、障がい者に優しいまちをコーディネートする、建てる前からしっかり準備をしながら、建ててしまっているところをするとバランスが崩れて、せっかくいい中が変なふうになってしまいますので、この福祉住環境コーディネーターというふうなのがあって、やっぱりこれからやっていかなくちゃならないだろうと思います。

公民館をはじめ、公共施設、今どのようになっているのか、ぜひお尋ねしたいと思います。どうぞお願いします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

私のほうから公共施設の整備ということでお答えさせていただきます。

現在の公共施設の整備、改修に当たりましては、高齢者や障がいのある方も誰もが安全に利用できるように施設のバリアフリー化の推進に努めているところでございます。このたびの庁舎改修におきましても、エレベーターの設置、西側玄関の自動ドア、2階、3階の多目的トイレの設置など、利用者の利便性の向上に向けて取り組んでおります。

しかしながら、議員言われますように、高齢化の進展などで社会情勢も刻々と変化しておりますので、これからの施設の整備については高齢者や障がい者等の利用者のニーズを的確に反映できるよう、専門家のアドバイス等を受けることも必要になっているのではないかと考えております。

また、施設のバリアフリー化を推進する上で、先ほどお名前が挙がりましたが、福祉住環境コーディネーター、このような方々の知識、視点が有益に働くようであれば、市職員の資格取得について奨励していくことについても検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

るる御研究なさっていただいて、この福祉住環境コーディネーターの免許などもぜひ行政でも取っていただいて、よりよい、入りやすいようなところにぜひしていただきたいと思います。しっかり調べていただいてありがとうございます。

最後の質問に移ります。

最後の質問は少々難しいかと思いますが、高齢者の役割はということで尋ねてみたいと思います。

ただいま市長が、高齢化社会はどうかと言ったら、明るいイメージと。明るいイメージの高齢者の役割とはというところ、ちょっと難しいですけれども、お願いいたします。どっちでもいいですよ。

○議長（永島 守）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ）

高齢者の役割という御質問でございます。一般論になるかもしれませんが。私の経験の中から述べさせていただきたいと思います。

私は、高齢者の皆様は現代社会を共につくる重要な支え手であり、担い手であると考えております。長年培われた知識や経験、豊かな人間性は、次世代への知恵や技術の継承、また、地域文化の維持において欠かせない力となっております。また、登下校の見守り活動や伝統行事の伝承などを通じ、地域の子どもの健全育成やコミュニティの安全性向上に大きく寄与していただいております。高齢者が元気に社会参加されるお姿は現代世代にとっても安心感につながり、多世代が共生する温かな社会の構築を後押しするものです。

さらに、老人クラブ活動で取り組まれている趣味、文化活動や、清掃、独り暮らし高齢者の見守り活動、介護予防サポーターやヘルスマイトとしての活動など、高齢者の皆様が支え手として活躍されることで、公助のみでは届かないきめ細やかな地域福祉が実現をしています。

行政としましても、高齢者の皆様がいつまでもお元気で、笑顔でお過ごしいただけるよう、ゆうゆう会や元気カフェなどの通いの場づくり、老人クラブの活動などを支援してまいりま

した。現場で、ここに来ると会話ができ、笑顔になれるというお声を聞きますと、私たちは大きな喜びを感じております。しかし一方で、活動が中止されたり、参加をされる方が少なくなったり、地域のつながりが少しずつ薄れている現状に危機感も抱いております。

超高齢社会において、高齢者の皆様に期待したいこと、それはできる限りお元気で自立した生活をお過ごしいただき、孤立せずに誰かとつながり合い、支え合っていただくことでございます。たとえ独り暮らしでも、病気になっても、あるいは車椅子が必要な状態であっても、誰かと笑い合い、時には支え合う何気ない交流こそが、御自身の自立した生活を守り、ひいては地域全体の福祉を支える大きな力となるのではないかと思います。行政としても、高齢者の皆様が笑顔で社会とつながれるような支援策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

御丁寧な答弁ありがとうございました。大変だったでしょうと思いますが、やっぱりこれも入れておかなくちゃいけない、これも入れないと長くなりますもんね。大体おっしゃっていることは分かりました。行政がしていることも分かりました。

そこで、市長にお尋ねしますが、高齢者の経験を生かすということはとても明るいことだろうと思うわけですが、経験がいっぱいあるからですね。北九州が今人口が増えているというところで、北九州の……（「社会増です」と呼ぶ者あり）市長がね……（「社会増。人口は減っているけど社会増、移転が増えている」と呼ぶ者あり）そうそう、来る人がですね。その中に、北九州の市長さんが言ってあったけど、高齢者の方がマイナスのイメージじゃなくてプラスのイメージを捉えてやらなくちゃいけないというところで、採用するそうですね。そしたら、経験があって、経験がないようなところも、いや、もうやらせてくださいといって、やっぱり好奇心が非常におありになる。だから、やり方を丁寧に教えていけばかなり頑張ってもらえるということですね。

私、さっき区長さんの話をしましたけど、区長さんも、いろいろ経験をなさった方が区長さんをしてあって、やっぱり自分が今までやったことの経験を生かされる高齢者の方も大変多いと思うわけですね。

これだけやっついて、する中に、行政ももっと高齢者を私は使っていないんじゃないかなと思うわけです。行政で使うといたら、どの付近のところを使われますでしょうかね、市長。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

区長会はそうですね。本当に私自身と一緒にの年代が多いものですから、区長会には物すごく期待をしています。いろんな会合があるときにも、区長の皆様には絶えずそのことをお伝えしています。区長会がしっかりすれば各地域が元気になれるからということですね。それは本当に皆さんに言っています。それとともに、やっぱり私たち高齢者が夢とか希望とか、そういうのを語れるようにならないとよくないなと思っているんですよ。子どもたちにも自分の希望を、あるいは夢を語らせるような環境づくりをしていく、これは高齢者の役割じゃないかなと思っているんですよ。

それで、子どもというのは本を読んだり、様々な人と出会って夢を育んでいくんですよ。そのことをいろんな若い人たちの場でも私は言っています。何度か言ったと思うんですけど、私を一番支えた言葉というのはサミュエル・ウルマンの「青春の詩」というんですよ。青春とは人生のある期間ではなく、心の持ちようをいうと。時には二十歳の青年よりも60歳、70歳の人に青春があるというようなことを区長会でも絶えず言います。

ですから、川野議員もいろんな夢がおありでしょうから、川野議員は青春があるんですよ。そんなことで、ぜひ私たち高齢者が自分自身も夢を持ちながら、若い人たちにそれを伝えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

そこで、私たちがピークになって今からいろいろ下っていくんですけど、こんなに長生きをするような人種は、日本人は長生きするでしょう。ほかのところはこんなに長生きしないわけですね。だから、長生きをして、私たちはどういうふうにして生活をしたかという記録を残しておかないと、これが一番大事なことだろうと思うわけです。

その中で、現状をまず知るということと、仮説を立てる、それから、分析をしてまとめる、

こういうふうなものをやっぱり今残すべきだろうかと思っっています。そして、これからの子どもたちに、超高齢化のときにはこういうふうな感じで生きて、生き生きとして過ごされた、どういうふうな予算が一番使われた、少なかったつはこういう予算とかですね。行政ならではのデータをしていただいたら、何かいいものが残ってくるんじゃないだろうかと思っいますけど、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

この超高齢化社会がいつ来るかということがあるんですよね。恐らく50年後、100年後来たときに、社会自体も物すごく変化しています。ですから、私はこの超高齢化社会の記録とかそういうのを保存するというようなことは、社会が変わっていますから、ある意味残るべきものは残って、わざわざそれを意識的に保存する必要はないんじゃないかなという気がいたしてあります。

あと、映像で残すとか、デジタルで残すとか、そういうのは可能かなと思っいますけど、こういうもので残すというのは、わざわざそうすることはあまり考えていません。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。データで残すというふうなものはいいだろうと思っいますけど、どうであったかというふうなものが、これが歴史的にずっとつながっていきますので、ある程度は残す必要があるだろうと思っいます。

今日、私もまだちょっと聞きたいこともありましたが、ちょうど時間になりましたが、高齢者のコミュニティと行政の役割ということを質問いたしました。高齢者と行政は一体としてやっっていないと、なかなか高齢者の声に応えることができないだろうと思っいますので、ぜひその付近のところをしっかりと研究していただきまして、その成果をぜひ見せていただきたいと思っいます。

これもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては13時といたしますので、よろしく願いをいたしておきます。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号12番、遠藤博昭です。議長のお許しをいただき、一般質問を行いたいと思います。

市長は所信表明で、令和8年度における最重要課題として、小ぎれいなまちづくり、スマートシュリンクの推進、子育て施策、物価高騰対策の四つを挙げられております。重要施策の中に、大川市の活気あるまちづくりのビジョンが見受けられません。

市長は度々、行政改革推進委員会の答申が出ていないので、まちづくりのビジョンを示すことができない旨の発言をされます。

そこで今回は、大川市のまちづくりの政策の中で、特に仮称「大川の駅」事業に関する検証と、大川市の教育の方向性についてを中心にお尋ねいたします。

個々の質問は質問席よりお尋ねいたします。できるだけ分かりやすく簡潔にお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

先日、1月27日の毎日新聞に見出しとして、「大川市が廃止決定の観光施設「大川の駅」予定地決定文書見つからず 市行政改革推進委が中間報告」というような記事が載っていましたが、市長はこれを目にされたでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

見ました。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

じゃ、中間報告というのを市の行政改革推進委員会が行うに当たり、市長に御報告はありましたでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いいえ、ありません。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

この行政改革推進委員会というのは、たしか市長が委嘱してできた団体であるかと思えますけれども、間違いはないですかね。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

そうです。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

この行政改革推進委員会というのは市の条例に基づいてつくってあるものだと思いますけれども、市長は大川市行政改革推進委員会の規則というのは御存じでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

はい。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

そしたら、その中に書いてある大川市行政改革推進委員会規則の中の委員会の役割について御理解いただいているでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

理解しているつもりです。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

この第2条に、「委員会は、市長の諮問に応じて、本市の行政改革の推進に関する必要な事項を調査審議し、意見を答申する。」という文言があります。

その次の第3条に、委員を市長が任命するんですけども、どういう方を委員に任命すべきかということが書いてありますけど、その中身は御存じですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

ある程度理解しています。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

御存じであるならば、この第3条に基づいた中から市長は委員を選任されたというふうに理解していいですかね。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

はい。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

まず、この委員の一番最初には何が書いてあるかいうたら、まず1番目には大川市議会議員ということが書いてあります。同じものを持っていらっしゃいますか。

2番目に学識経験者、3番目に市内の公共機関又は団体の代表者、それから4番目にその他市長が必要と認める者ということで、4項目が挙げてありますけれども、現在の行政改革推進委員会の委員のメンバーは、この1から4の中のどれに該当するんですかね。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

お答えいたします。

今回の委員さんとしては、まず学識経験者、こちらは第2号にあります学識経験者として3人の方が、それから、第4号のその他市長が必要と認める者ということで3人の方が委嘱されております。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

本来は、この大川市行政改革推進委員会というのは、条例上、市議会を通してつくられるべきものではなかったのかなというふうに思っております。でも、ちょうど1年3か月ぐらい前ですかね、令和7年1月10日の議員協議会の中において、12月26日に記者会見で市長が発表された諮問委員会というのは市長が私的につくられた諮問委員会ですかというような問いがあったと思いますけれども、御記憶ありますか。記憶ございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

挙手して許可を得て発言してください。市長。

○市長（江藤義行）

あります。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

記憶にあるならば、そのとき市長はこういうふうに答弁していらっしゃいますね。当初、私的な諮問機関ということで構想したと。ただ、メンバーの中からきちんとしてほしいということで、市の諮問委員会に一段格上げした。私的な諮問委員会ではなくて市の諮問委員会、そして、私が直轄する、議会を通さない形での諮問委員会であると。これは間違いないですね。

諮問委員会にも私的な諮問委員会と、それから、条例にまで上げない中間の諮問委員会があると聞いて、その諮問委員会を立ち上げようとしている。この諮問委員会は要綱の下に行っている。だから、調査とか、あるいは何か探るとか、そのようなことはこの機関にはないと認識しているというふうにお答えいただいていますけど、この認識で間違いないですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

当初そのように認識していたと思います。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

そういう中で、先日、記者会見をされて中間発表されたんですけども、その中間発表をするに当たって、これは市長の諮問機関でありますから、こういう回答をしますよというような内容は市長のほうに当然告げられるのが当たり前だと思うんですけども、その認識は市長はどういうふうに思っていますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

この行政改革推進委員会については、議員が言われるように、いろんな形で途中の経過とか様々な形で報告があるのかなというふうに当初認識していました。ところが、この行政改革推進委員会が開かれた後、非公開にするからという通達がございました。ということで、私も、ああ、そうですかということで、どうして非公開にされたかという理由は聞いていま

せん。しかし、そういう格好で委員長からそういうような報告がありましたから、私はそれに了承したというところでございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

市長は非公開にすることに関して、ああ、そうですかというふうに認められたということですけども、本来はその理由をただすべきではなかったんですか。どうして非公開で行政改革推進委員会を進めていきたいのかということに関しては。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

よっぽどの理由がですね、きちっと委員会の内部で議論されてそういう方向になったということで、それは詳しく、どうして非公開かと、公開にしてくれというようなことは言いませんでした。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

何でこれは遡って僕は聞いているかといったら、それこそ令和7年2月10日の議員協議会において、市長の目の前で、この「大川の駅」事業の検証は必要ですか、必要でないですかということを僕は議員一人ひとりの方にお尋ねした、市長の前で。そのときの結論は、議員全員が、一つの事業が止まってしまったんだからこれは検証は必要だと皆さんおっしゃいました。だから、僕はそのときに、市長、皆さんが賛成しているような検証の委員会であるならば、条例に基づいて議会に提案してでも条例は通るのではないですかというようなお話をしたと思いますけど、覚えていらっしゃいますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

はい。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

そのとき市長はどうおっしゃったかという、検証はしたほうがいいということで議員も皆賛成ですけど、でも、この検証する方法については私自身に任せてもらいたい、私自身の責任ですから、やり方については私自身に任せてもらいたい。ここからです。逐一結果報告をする。一番いい方法で、私の判断の下でやる。そして、皆さんに中間結果の報告を何とかやっていく。皆さんに報告すると約束する。必ず皆さんが満足いくような結果が出ると思う。約束する。約束という言葉が3回も4回も使っていらっしゃいます。でも、はや1年過ぎようとしているこの時期においても、まだ議会として中間報告をいただいた記憶が全くありません。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

この件に関しましては本当に申し訳ないなと思っているんですけど、期間が延びたということで、なかなか資料を提出していただけないというようなこともあるようなので、私自身はなかなか中間報告もできないというような状況になってですね。それともう一つは非公開ということもあったというふうに推察しております。

ですから、それと非公開ということもあって、中間報告とかが議員の皆さんに言ったときに私が言ったようなことができなくなったということは大変申し訳なく思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

市長は今、職員が資料を出し渋っているから遅れていると御発言をされたんですけども、議会事務局にも要求があって、議事録も全部出していますよ。どこの課の職員が出し渋っているんですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

僕は職員がと言っています。様々な資料を見たいということで、その資料が順調に入っていないというようなことは聞きました。それで、期間が延びるんだというふうなことは聞きました。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

市長、その資料を管理しているのは市の職員の方じゃないんですか。資料の……

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

そうだと思います。それで、どういう資料が入っていないかというようなことは、とにかく非公開ですから、それで期間が延びるというようなことでございました。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

それは諮問委員会、それは委員長が要求されるのかなと僕は思うんですけども、出すのを拒否した職員に対しては市長としてちゃんと催促できるんじゃないとですか。どこの課の誰がそうやって出し渋ったわけですか、そういう資料を。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、とにかくそういうようなことで資料が順調に入らないから、もう少し待っていただきたいということでした。非公開ということを告げられました。そして、期間が延びるということをですね。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

市長はそういうふうな理由でと言うけど、その理由の中身が全く分からないじゃないですか。資料の出てくるのが遅いから延期されているというて、だから、どこの部署が出し渋っているのかと聞いているんです。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

それは遠藤議員、様々な理由があると思うんです。資料が遅れる場合もあるかもしれないしですね。具体的に、例えば膨大な資料を分析することも必要だしですね。だから、当初議員の方が思っていたよりも時間がかかっているんだという認識で私はいます。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

膨大な資料を検証していらっしゃるということですけど、市長はもともとどういう内容を行政改革推進委員会に諮問されていますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

私はもう何度も言っていますように、どうしてこの事業が、この膨大な事業が——当初言いましたように、署名活動もやって、署名も受け取らないし、一般の説明会もないし、どうしてこういうのが進んでいくんだろうという素朴な疑問から始まったこととございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

始まった最初の素朴な疑問は、それはそれでいいんですけども、この行政改革推進委員会に諮問を投げかけられたということは、僕は壇上でも言ったように、市長の大川のまちづくりに対するビジョンがなかなか見えてこない。でも、突っ込んで尋ねると、いや、まだ諮問委員会から答申が上がってきていないから明確な方向性を示せないんだというようなことを度々おっしゃるわけじゃないですか。なおかつ、行政改革推進委員会がいかなる理由で

3か月も延長するようになったのか。これが遅れれば遅れるほど、市長のそういうビジョンが出てくるのも遅れてくるわけじゃないですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員は、まちづくりのビジョンがこのために遅れるというんじゃないくて、私はちゃんと言っていますよ。まちづくりというのはハードじゃないんだと、ソフトの力でいくんだと。構造改革もしなきゃいけないし、財政が厳しいのにですね。何度も僕は言っているように、これだけ財政が厳しいのに何でこんなことを始めたかというのが疑問なんですよ。

ただ、まちづくりはちゃんといっています。まず、ソフトをね、ハード、ハード、建物を建てたり、そういうのじゃないんだと。ソフトのパワーでいくんだと。それは、一つは小ぎれいなまちづくりであるし、小ぎれいなまちづくりというのはいろんな意味が、要素があります。

もう一つは、スマートシュリンクでいって、地方自治では本当に当然のこととしていろんな文献にも書いてあります。それはどういうことかということ、人口が増えている時期じゃないんだから、行政機構は少しずつ縮小していかないと、統廃合していかなくちゃいけないということなんですよね。

それともう一つは、事業についてもやるべきことと、もうこれだけ世の中が変わったんだから、人口も減っているし、全ての事業を今後ともやるべきじゃないと。その選別を、要するにソフトのスマートシュリンクですよね。そのことを私はこの前も議会で言いました。そのことはぜひ御理解いただきたいと思っています。そうしないと、幾らシティセールスとかしても、まちが汚かったら誰も来ません。そういうことをやっていかなくちゃいけない。

そして、大川の市民憲章に、緑と水と空をきれいにするというのがありますよね。それをやっていこうということ言っています。

私にまちづくりの考えがないんじゃないかなというのは全く誤りで、私はまちをきれいにしたいということは誰よりも強く思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

財政に関しては、予算特別委員会があるので、その中できっちりお話しします。

僕が言っているのは、大川のまちづくりの中で、市長はこの人口減少が一番問題ではないかということ、さきの一般質問の中でお答えになったじゃないですか。それはなかなか一筋縄ではいかん命題ではあるけれども、そこをどうやって人口減少を抑えていくかというような、そういうビジョンが全く見えないから僕は質問しているんです。そこを尋ねると、「大川の駅」の跡地についての使い方にしても、まだ答申が出ていないからその方向性は言えないとかいうふうにおっしゃるじゃないですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員が言われていることがよく分からないんですけどね、人口減に対するビジョンがないとか言われていたでしょう、ビジョンがないと。ビジョンがないと言われたでしょう。ビジョンがないと言って、人口減はずっと何十年か続いていることなんですよ。そして、人口減は加速しようとしているんですよ、特に大川については。何でもかという——大川がこちら辺の地区では一番人口減が激しいんですよ。あなた方は議員になられて、長年議員をされていて、どうして大川がこんなに人口が減っているんだろうということを考えたことはございますか。

私はどうしてかというのが分かってきましたよ。公園の木は切ってしまう。街路樹はがたがた。木は荒れ放題。遊歩道、古賀政男のメロディーロードのあれは廃墟と。あそこは私びっくりしたんですけどね。橋は落ちて、何のメンテもされていないし、ベンチにはくぎが出ている。そして、縄を張ってあって、私はそういうふうな大川にしたくないですよ。それが小ぎれいなまちづくりで、今それが進んでいます。そうしないと誰も来ないですよ。若い人も希望がなくなってくる。それと、子どもたちの公園で一番人気のあった滑り台が撤去されたまま。あれはちゃんと——子どもたちがそれを聞くと物すごく歓声が上がります、喜びますよ。やりますよ。それ以外にも、ほとんど全てのトイレの改修工事が終わりました。ほぼ終わりました。もう少し残っています。子どもたちが、自分たちはできないと言うんですよ。あなた方は子どもたちに夢を夢をと言っているんですけど、どうしてそういうところに目がいかなかったの。ほぼ全て終わりますよ。

それ以外に様々なことを今後、財政の制約がありながらも様々なことを考えています。まず、クリークの整備が行われていなかったものですから、距離にして約——御承知と思うんですけど、61%ぐらいアップしています。それはどうしてかということ、クリークがとにかく通れなくなるぐらいに壊れてしまっているんですよね。そんなことも含めて、それと、向島のポンプ場、50年ぐらいたちます。あれが壊れたら向島地区は全部水害になりますよ。何でほったらかしていたんだ。あれは5年前か7、8年前に水害が起きたとき、あのときすぐ始めればよかったんですよ。そしたらコストが半分で済んだ。それ以外にもいろいろあります。そういう様々なことを考えながら私は市勢の発展に身を挺してやっています。

子どもたちともいつも話をしています。子どもたちの将来のためにもいろんな話をします。様々なところに行きます。それから、おじいちゃん、おばあちゃんたちともいつも話をしています。私の家にも来られます。ですから、市民の方がいかに今困っているかということは私絶えず気にかけています。私のためにやっているんじゃないくて、将来の子どもたちのために、そして将来の大川のためにいろんなことを取り組んでいます、一人で。それは私も抜けることがあるかもしれませんが、忘れてたりすることが、この年ですから。しかし、本当に休みもなく様々なことの行政課題に取り組んでいます。前向きに取り組んでいます。それだけはずひ分かっていたきたい。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

子育てとか環境整備というのは、それはいいんですけども、もともと人口減少に対する政策、施策、これは日本中で人口が減っているのは御存じのとおりです。でも、大川市もそのビジョンをつくっているのは、その減少の度合いを何とか減らそうということを努力しているわけですよ。

この間、大川市の政策ビジョンに関してお話をしたと思うんですけども、人口減少を遅らすためには、まず、この大川で育った若者が大川の地に残ってくれるとか、外に出ていった若者が大川に帰ってきて大川で仕事をしてくれるとか、そういうところに目を向けた政策じゃなかったら、今の人口減少の速度は市長が今おっしゃったように加速していくばかりで、全く止まりませんよ。

○市長（江藤義行）

市長。

○市長（江藤義行）

じゃ、今までの市長はどうしていたんだ。どうしてそんなふうになったんだ、今までの市長は。そしたら何していたんだ。

私は、基幹産業が大変苦しんでいる、金融機関の人たちともよく話をしています。どういふところに資金を投入したらいいのかとか、金融機関からのブリーフィングもいろいろ受けています。そして、今後、木工産業の在り方についても、非常に私自身、様々なことを経験していますから、どういう方向に向かうべきかというのは一概に言えませんが、様々なことを今後考えながら、私になってまだ1年3か月ですからね、様々なことを考えながら、いろんな機関とも話しながら進めております。

そして、やっぱり子どもたちが大川に夢を持っていたいというふうになるには、今子持ちの家庭の若いお母さんたちと色々な話をして分かってきますよ、それは。苦しいんだということなんですよ、今。物価上昇ですごい苦しいと。とにかく自分たちの食事制限しながらやっていますと。それが1家庭じゃなくて何家庭もおられたんですよ。私は本当に、今そういう物価上昇で苦しんでいる人たちがおることに私自身衝撃を受けました。

それで、様々なことの施策を、何とか物価上昇対策の一つの施策にならないかということで、去年10月から給食費の無償化とか医療費の無償化をやりました。大変喜んでもらって、柳川もすぐやるし、大牟田もやろうとしているし、それから、この前、木の香マラソンでは3人ぐらいの病院の先生とか、それから技師さんたちから、ありがとうございますと言われましたよ。遠藤議員聞いて。大川も変わりつつありますねと言われました。大変な勇気ももらいました。恐らくこのことが一般の市民の方に伝わって、大川も変わりつつあるというようなことが少しずつ流れができてきているなという気は私自身しています。私に代理、副市長がいれば、もっともっと政策をする幅が広がってくるんじゃないかなという気はしています。

今、遠藤議員が言われるように、私も一人でやっていますから、様々なことで足りないこともあるかもしれない。しかし、議員の方々たちとはぜひ協力してもらいたい。本当に協力してもらいたい。何の事業をやるにしても、やっぱり財政がきちっとしていかないと事業をやる意味がないんです。それはかえって子どもたちの夢を損なうことになると思います。子どもたちに将来の負荷を残してはいけません。これだけは僕ら大人がきちっと責任を持たな

きやいけない。自分のお金を出せばいいんですよ、それは。市民のお金を使う事業は、さっき言ったようにスマートシュリンクというような言葉にきちっと集約されています。

ぜひ今後とも遠藤議員も一緒になって大川をよくしていきたいということは、私の本当に底からの気持ちでございます。ぜひ協力をお願いしたいと思います。

私は自分のためにやっているわけじゃない。市のために身を挺してやっています。本当に代理が利かないんだから大変です。しかし、本当に一回も休んだことはございません。この前、1年数か月ぶりに半日間、高木病院で人間ドックに行きました。しかし、それ以外は病院に——本当に頑張っています。だから、頑張っているからかどうか分からないけど、病気もしないぐらいに頑張っています。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

感情的なもので物を言われるのもいいけど、僕はここで言っているのは実務的な政策をお話ししているわけです。

この間のまちづくりのビジョンの中に何が新しく入りましたかということをお聞きしたと思います。そのとき企画課長は何と答えられたと思いますか。覚えていますか。

○議長（永島 守）

傍聴席は私語を慎んでください。

○12番（遠藤博昭）続

覚えていないですか。だから、そういう政策をきちっと覚えていって、それを積み重ねていくことが政策であって、企画課長は、今回のビジョンの中には企業誘致を推進していきますと、これが新しい一つの施策ですということをおっしゃったんですよ。そこで市長もうなずいたやない。でも、今回のあなたの所信の中にはそういうのは全く入っていないじゃないですか。

○議長（永島 守）

ちょっと待ってください。発言中ですが、よろしいですか。（発言する者あり）

○12番（遠藤博昭）続

だから、僕はそういう思いとか感情とかいうのは、それは市民の前ではおっしゃっていい

ですよ。でも、ここは政策を論争している場ですから、きちっと政策に基づいた返答をいただきたいし、こちらもそういう政策に対して議論をしているわけですから、感情的なものでお話ししているわけじゃないんですから。かわいそうな方はいっぱいおられるかもしれん。そこに寄り添うのは、それはいいことですよ。でも、僕はそういうことをここで話しているわけじゃないですよ。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員がかりかり言うからこんなになってしまうんですよ。もう少し軟らかく言わないと。

遠藤議員、企業誘致には強い力を入れています、言わなかったかもしれないけど。いろんな場で、なかなか——本当に企業誘致推進室とは様々な話をほとんど毎日と言っていいぐらいしています。

誘致については、もう一度言うておきます。強い力を入れています。それだけは——私はちょっとそういうようなことは言わなかったんですけど、誘致については本当、細かく言っただけでいいかどうかよく分からないんですけど、力を入れているということだけは分かっていたきたい。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

市長は、だからそうやって聞かれると、あれも頑張っている、これも頑張っているとおっしゃるけど、そういう口ばかりではなくて、きちっと政策の中に取りまとめてくださいということを僕はお願いしているわけです。そうしないと、議員には大川市の方向性すら見えません。市長が思っただけで、お願いね、お願いねばかり言いよっても、中身が伝わってきません。だから、その政策の中身を、こういう政策でもって、例えば、人口減少のスピードをぐっと抑えていくんだとか、こういう政策の中で外から子どもたちを呼び寄せるんだとか、そういう具体的な政策をきちっと出してほしいということで議場で議論をしているわけです。

そう言うのと、いや、あれもしている、これもしているとすぐおっしゃるけど、そう言うん

であるならば、きちっと政策の中に盛り込んでほしいと。それが僕の願いです。いいですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員には、細かくやっている、様々なことをやっていることについては、見えなかったかもしれないですけど、これは本当に一生懸命になってやっています。いろんな資料も読みながら様々なことをやっています。しかし、いっぱいあり過ぎて、本当にあり過ぎて、時々私自身も混乱するぐらいに資料もいっぱいあるしですね。しかしながら、ぜひ理解してもらいたいのは、とにかく大川市の浮揚のために、それから将来の子どもたちのために一生懸命になっていると、頑張っていると。

遠藤議員から御指摘があるように、遠藤議員に認めてもらうような100%じゃないかもしれない、それは。しかしながら、全力を尽くして市勢の発展のために邁進しているということだけは御理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

市長ね、だから、いっぱい仕事がある。それを市長、頭の中に詰め込んでおきただけじゃなくて、職員はおるわけだから、きちっと大川市の政策のビジョンもあるし、そういう中に盛り込んでいって、今年度はこういうことをするんだということをちゃんと文字にして分かりやすくして伝えれば、そんなごちゃごちゃなったりとか、仕事が多過ぎてパニックになりそうなんていうことはないと思いますよ。必ず担当の職員がおるわけだから。

市長は大きい構想を考える。それに対して職員たちは一生懸命あなたの手となり足となって、その政策を実現しようと思ってから努力しよるわけじゃないですか。そこらは理屈は分かりますよね。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員はね、僕がパニックになってから、仕事がパニックになっているとか、僕自身はそう言っていないんですよ。仕事がいっぱいあるから時には忘れることもあるということ、

全てのことを網羅して言えるような状況じゃないんですよ、それは。ただ、このスタッフの人たちは本当にやってくれています。すごくやってくれています。それで、一生懸命になって将来の大川の姿を描くために、もう本当に、ほとんど毎日と言っていいぐらい、こうしよう、ああしようというのはやっています。すごい今密接な接触をやっています。それだけではひ御理解いただきたい。何もしていないんじゃないくて、様々なことをやっているんだということをお理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

いや、僕が言っているのは、忙しく仕事をしている、職員の方も一生懸命仕事をしてきているのは重々分かっている。だから、市長は首長なんだから、その方向性を示してほしい。それに従って職員の人たちが一生懸命仕事をするし、その仕事の内容は市民の幸福につながっていくわけですよ。僕があれば、これもしたじゃなくて。それは企業誘致も一生懸命回ってあるかもしれんけど、そこにはちゃんと推進室というのがないですか。提案されたらそこに投げるとか、それは企画課もいっちょん変わらんですよ。

○議長（永島 守）

遠藤議員、ちょっと待ってくださいね。（「何を言っているんだ」と呼ぶ者あり）

○12番（遠藤博昭）続

言われていることが分かりませんか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

遠藤議員はね、あなたは仕事の細かいことを、ちゃんと企業誘致推進室に投げていますよ、もちろん。打合せもしますし。ちゃんとした指揮系統を持ってやっていますよ。何かそれができていないみたいな感じで言われているけど、あなたが言っていることはよく分からない。

ちゃんとやっています。指揮系統をぴしっと見て、何か私があったときには企業誘致推進室ときちっと相談して、何かあるごとには担当課として、やっていますよ、きちっとやっていますよ。だから、もう本当に様々なことを判断しながら様々なことをやっています、それは。やっていないんじゃないんですよ。何であなたはやっていないというふうに言うのかよ

く分からない。きちんとやっている。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

個々の仕事をどうこう言っているわけじゃない。（発言する者あり）いつも言っているのは市長のほうじゃないですか。遊具を中央公園につけるとか、木がなくなったから人が来んとか、やまざくら通りの木も植えますよとか、そういう個々を……

○議長（永島 守）

傍聴席は私語を慎んでください。

○12番（遠藤博昭）続

小ざれいなまちいうておっしゃるなら、そのビジョン、どこを、例えば、今、やまざくら通りは植え替えがあっているのは見えているから分かりますけれども、それによって、まだ小さい苗しかないけれども、そこがきれいに植わることによってどうなるんだという話ですよ。（発言する者あり）

そういう一つの個々のものではなくて、ちゃんと大川市の活気あるまちづくりいうのをきちっと方向性を示してほしいというのを言っているわけですよ。それは、今回は予算特別委員会があるから、予算のことに関していうとまた支障があるから言いませんけど、市長は口で言っていることと実際行っていることが乖離している部分がいっぱいあるじゃないですか。（発言する者あり）それではなかなか行政がすんなり前に進んでいきませんよというようなことを僕は言っているわけです。

ちょっところっともう、ここは同じことの繰り返しになるから話を変えますけれども、大川市の教育の現状についてお話をしたいと思います。

大野島小学校の現状を教えてください。子どもさんの数で結構ですので、教えてくださいと思います。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

大野島小学校の現時点での令和8年度4月からの人数、現時点での人数をお答えいたします。

1年生7名、2年生8名、3年生9名、4年生6名、5年生12名、6年生6名です。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

今おっしゃっていただいた子どもの数の中で、法律上かどうか知りませんが、複式学級にならざるを得ないクラスがあるんだというようなお話を聞きましたけど、これは方向性としてそうなりそうなんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

令和8年度の、先ほど申し上げました3年生と4年生の児童数を合わせて現時点で15名となっております。法律上の学級編制の基準で16名以下となるため、複式学級となる予定であります。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

今お答えいただいたんですけど、僕の前に午前中に川野議員も市長にお尋ねになったと思いますけど、この状態は明るい状態でしょうか、暗い状態ですか。どう感じられますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

私も先日、さっき言った大野島小学校の資料を見て、実を言うとびっくりしています。こんなに減っているのかということびっくりしています。複式学級にしなきゃいけないということで、本当にすごい減り方だなということは認識して、どういう対策を立てるのかとか、今後教育をどうするかというのは、いろいろ今考え中でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

市長は今おっしゃったけど、大野島小学校を訪問されたんですか。（「訪問」と呼ぶ者あり）はい。学校訪問をされましたか、していないですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

以前あそこには何回か行きました。行事があるときにですね。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

現在の状態だけをお話しいただいたんですけれども、僕はこういうのもやっぱり一つの考えかなというふうに思うところがあるわけです。私も昭和の人間ですから、子どもの頃、複式学級というたら、小さい島国であるとか、山奥の学校であるとか、そういうところでやっていたのではなかろうかというような認識があるわけですけれども、それから、今や令和の時代に入って、人口減少の中で大川市もそういう状態になってきたと。でも、僕は確かに人口減少に関しては、ああ、こんなに減ったんかというショックですけれども、教育の在り方については、やり方によったらこれはプラスに転じることができるようなことではなかろうかなというふうに思うわけです。

それは何かというと、大川市で初めてそういう複式学級が3年生、4年生の間で来年度から行われてくるのではなかろうかと思うんですけれども、昭和の感覚からすれば、前の黒板、後ろの黒板で授業をするような感覚でありますけれども、中学年の3・4年生ぐらいになれば、体格的にはあんまりさほど変わらないから、3年生、4年生、一緒にでもできるような授業も出てくるんじゃないかというふうに思います。そういう中で、例えば3年生の子であっても、なかなか努力家の子はひよっとしたら4年生の分まで理解できるような子どもも生まれてくるかもしれないし、そういう中で、大川市の中からもそういう複式学級の中から優秀な子どもが出てくるかもしれないなというような思いもしておるわけです。それを成し遂げるためには、やっぱり学校の教員、先生が優秀な方でなければ、なかなかそれは難しいわけです。

ですから、特に大野島地区というのは、小さな集落ですけれども、かなり地域の方たちの協力のある集落だと僕は思っております。だから、運動会にしても、よそでいう校区民大会と一緒に、地域の方が学校の中に入って子どもたちと一緒にそういう運動をすとか、実に温かい地域ではなかろうかなというふうに感じております。そういう場所で複式学級が生まれて、新しい学習形態が生まれるのであるならば、それこそ大川市の教育の先駆者となり得るような授業ではなかろうかというふうに感じております。これがいいのか悪いのかというのは市長の感覚として返事はなかったんですけれども、僕はそういう感じで教育に関しては見ております。

議長、続けていいですか。

○議長（永島 守）

はい、どうぞ。

○12番（遠藤博昭）続

もう時間もあまりないんですけれども、教育に関してはこれで終わりますけれども、ふるさと納税についてお尋ねをしたいと思います。

中間報告として、多分先月、10月か11月頃頂いた資料の中では、非常に好調だと。9月までの資料を前回頂いて、前年度と比べたら、累計してでも226%だったというようなことやったんです。ところが、今年度2月の末時点でどうですかいうて聞いてみたら、どうもあまり芳しくないというようなことですが、このふるさと納税、あらかたで結構ですが、幾らぐらい上がっているのか、数字だけ言っていただけますか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

本年度ふるさと納税の額ですけれども、2月末現在の数字で申しますと、18億7,949万4,800円いただいているところでございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

前年度、去年が22億何ぼぐらいだったと思うんですよ。今年度、まだ3月は終わっていないけど、18億円ぐらいに落ちるのかな。原因は何だと思いますか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

まず、9月までの駆け込み寄附が多かった理由としましては、総務省のほうからの通達で、これまで使えていたポイントが廃止されるということで駆け込みがあったと思っております。

その後、寄附額が減額していった理由でございますけれども、ふるさと納税の経費率についてかなり国のほうから厳しく今指導等がございまして、経費率を考えましたときに、特に食品関係の経費がかかっているということで、やむなく値上げをさせていただいたということ、それから、大川市の主要な返礼品でございます家具に関しましても、物価高騰の影響等もありまして寄附が伸び悩んでいるというところもございまして。そういったことも併せまして減額傾向になっているのかなと想像しているところですが、まだちょっと年度末まで終わっておりませんので、詳細な分析はまだできていないところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。まだ2月までしかできていないということであれですけど、2月までの資料を頂いたときに、前年度比約85%、要するに15%ほどの落ち込みがあるんですけども、市長はこの数字を見てどう感じられますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

当初、目標を設定しようということで担当と話をしていました。少なくとも前年度、22億数千万円を超えたいという希望は言っていました。ただ、先ほど理由を言いましたように、様々な規制が多くなってきて、それとやっぱり家具が御承知のように、家具の産地なんですけど、家具自体の売行きがなかなか厳しいというのもあったようで、これぐらいの数字になったという報告は受けました。担当もかなりこの数字は気にしているみたいで、一生懸命になって頑張っているという私自身は理解をしております。

今後、3月末に恐らく、今18億7,000万円だから、3月まとめて19億円前後かなという気

がしています。1割強減るような推移じゃないかなと思っています。来年度に向けてどうい
う方策が取れるか、一生懸命になって計画を練りたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

市長は企業版ふるさと納税というのは御存じですか。（「はい」と呼ぶ者あり）御存じです
ね。

この企業版ふるさと納税というのは、やっぱりその首長がしっかり動き回って会社に行っ
てお願いして取ってこないとなかなかこれは増えないわけですけど、今年度、市長は何社ぐ
らいお回りになりましたか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

企業版ですか。（「はい。企業版ふるさと納税のお願い」と呼ぶ者あり）

この企業版ふるさと納税につきましては、来年度の様々な計画を今練っているところで、
今まで企業版で寄附してくれというようなところは回りませんでした。

それで、来年度に計画を立てて、企業版ふるさと納税をどうするかというようなことは
やっていきたいというふうに思っています。対象も一応大体考えています。それに力を入れ
たいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）

終わったことはとやかく言ってもしょうがないで、今年はもう全然回らんかったという話
やったですけども、これはみやまでも同じような質問を議員さんが市長にしていらっしゃ
るとですよ。この企業版ふるさと納税というのは、とにかくやっぱり市長が自分の顔でもって
取ってくる。そうしないと、なかなか職員が動いたぐらいでね、ある企業さんのところがう
ちがしましようということにならないわけです。首長自ら動いて、向こうの心を動かして、

じゃ、この大川のまちのために出そうかというようなことにならんことにはね。みやまの市長さんは3社回って、その1社から契約いただきましたと。そしたら議員さんは何ち言わしたか。そんなくらいでよかつのというて言わしたです。

来年度はぜひ市長も、そういうふうにごんくらいでよかつのち言われんごと、しっかり汗かいて、このふるさと納税の額をしっかりと取っていただくようお願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。今日はありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時5分といたしますので、よろしく願いをいたします。

午後1時55分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番西田学議員。

○4番（西田 学）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号4番、西田学です。本日最後の質問者となりました。

今回の質問は三つです。

まず、いちょう通りの延伸についてお聞きします。

去る2月10日に筑後市船小屋で筑後六市議会議員研修会がありました。大川市役所よりマイクロバスを出していただき、乗り合わせて、いちょう通りを東へ向かいました。国道385号の下木佐木・川南、この四つ角に入ると右折をしました。そして、そのまま南方向へ進んで、次の柳川北四つ角は左折をしないで通り過ぎました。そして、その先の蒲池城跡、この四つ角を左折して船小屋を目指しました。私は、その手前の柳川北四つ角から東へ向かう県道水田大川線を通っていきたくと予想をしていたので、意外でした。ちなみに帰りは有明海沿岸道路経由で帰ってきたので、行き帰りとも県道水田大川線を通ることはありませんでした。県道水田大川線を通らなかった理由は、柳川北四つ角から金納四つ角までの区間が狭いから通るのを避けたのだと思います。いちょう通りが延伸されていれば真っすぐ行けるので、時間短縮もできたでしょう。

この後、具体的な質問と残りの二つの質問は質問席よりさせていただきます。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

まず、お聞きします。

いちょう通り、これは市道でしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

通称いちょう通りにつきましては、市道市役所前通り線として大川市が管理している市道でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

国道385号より東、真っすぐ行くところは大型車が通り抜けできません。この表示があります。大型車の定義を教えてください。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

大型車の定義は一つで決められるものではありませんが、道路交通法では、大型自動車として車両総重量11トン以上、または最大積載量6.5トン以上の自動車など、大型の貨物車や乗車定員30人以上の大型バスなどがございます。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

分かりました。いろんな難しい複雑な規定があるということはよく分かりました。

この大型車通り抜けできませんの表示は何年間続いていますか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

議員が言われます道路標識につきましては、国道385号に3枚、それから、いちょう通りに1枚、計4枚に大型車通り抜けできませんの表示がございます。こちらにつきましては、平成22年に国道385号バイパスが供用され、いちょう通りとの交差点が整備された際に事業者である福岡県により設置されたものと考えられ、約16年続いているかと想定されます。

過去の資料等を調査いたしました。10年以上経過しており、設置の経過など詳細については記録された資料等はありませんでした。当時、国道385号バイパスが開通し、大型車の通行が増加したことで、東へ誤って進入しないように安全確保を図る注意喚起のために表示されたものと認識してございます。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。

この大型車通り抜けできません状態の放置は16年間ですか、ここにはおかしいと書いていますけど、正常ではないと思います。早急に改善すべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

大型車が誤って進入しないように、表示することで東側の道路沿線の方々や通行車両、歩行者等の安全確保がされるものと認識してございます。また近年、この道路標示での苦情や御意見等をいただいたことはありませんので、一定御理解をいただき、安全性に寄与しているものと認識しております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

国道385号から東方向へ、目測ですけれども、約300メートルは広い道路です。表示がなければ大型車が間違っ入り込む可能性はあります。実際苦情はなかったということですが、本来こういう道路整備ですね、私は計画はしないと思うんですが、なぜ表示が必要なこういう道路ができたんでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えします。

繰り返しになりますけれども、平成22年に国道385号バイパス供用に合わせて、いちょう通りとの交差点が現在の状況になったと認識しております。その際に、大型車の通行が増加したことで東側へ誤って進入しないように、安全確保を図る注意喚起のために表示されたものと認識しております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

国道385号が後からできたので、結果的に大型車通り抜けできませんの表示が必要になったということだろうと思います。

それで、県道水田大川線のバイパスとして、これは何回かお聞きして、つくるとすればそういう形になるかなということを2回ほど回答いただいたと思います。早急に整備できないでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

令和6年12月議会の西田議員の一般質問でもお答えいたしましたが、市役所前のいちょう

通りを東へ延伸する道路が整備されれば、柳川市はもちろん、筑後市方面への利便性の向上や地域の産業振興、物流の向上など、本市にとって非常に有効な道路であると考えられます。

この道路整備は、県道水田大川線のバイパス事業として福岡県での整備を要望することになると考えられますが、現在、市内では都市計画道路堤上野線をはじめ、国道442号バイパス、県道久留米城島大川線、県道大牟田川副線（柳川大川工区）、県道鐘ヶ江酒見間線、花宗川改修、新橋川排水機場整備など多くの事業が福岡県により進められている状況でございます。まずはこれらの事業を県と連携し、促進していきたいと考えております。

今後も県や柳川市と連携し、県事業の進捗状況を見ながら、引き続き検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

そういう回答も過去1回か2回お聞きしております。ただ、やっぱり県に言わんと、県は分からないと思うんですね。そういう中で優先順位、それは県が判断するんだと。いっぱいお願いしておるからもう言えないと、それはちょっと違うんじゃないかなと。やっぱり同時進行で必要なものは言わなくてはいけません。特に必要なものは言わないと県には通じないだろうと思います。

令和6年12月議会の答弁では、柳川市との協議につきましては、令和5年度に事務レベルで意見交換を行っております云々でした。その後に進展はありましたでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度以降に協議は行ったかとの質問でございますけれども、令和7年8月に柳川、大川両市の担当課長レベルで意見交換を行っております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

令和7年8月に意見交換会を行ったということです。

ちょっと書き損じたんですけど、課長同士と言われましたか。もう1回お願いします。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

担当課長同士です。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。すみません。

蒲池駅の周辺整備により駅の西側に広場ができて、約60台が可能な駐輪場ができております。そしてまた、自動車の送り迎えも大変便利になっております。西側というと大川寄りですので、踏切を渡らなくていいんですね。道路の左側で、駅のすぐ隣です。

また、下木佐木の川南地区や鬼古賀作出地区は、特急がとまる柳川駅、あるいは有明海沿岸道路のインター、これもさほど遠くありません。この大川市東部地域の利便性が向上すれば土地の付加価値が上がり、宅地開発などを通して人口増加も期待ができます。もし蒲池駅方面からいちょう通りに開通すれば、東方向から大川市の官庁街や、あるいは大川市の中心部への玄関口となります。皆さんどうか想像してください。いちょう通りが途中で止まっている状況は、柳川市からはなかなか見えません。ですので、大川市からの積極的な働きかけをよろしくお願いします。

そして、昨日、柳川市議会をちょっと傍聴に行ってみました。樽見議員が県道水田大川線について一般質問をされました。その中で、柳川市長と大川市長の両市長で県へ要請してほしい旨の提案がなされております。

通告はしておりませんが、最後に市長から言葉をいただけたらと思うんですけども、一つ提案として、もちろん柳川市と大川市、そして、できれば筑後市も、県道水田大川線ですから船小屋新幹線駅もあります。それで、3市で期成会をつくって県のほうに要望ができないかなど。急に言っているのですが、なかなか答えづらいかと思えますけど、市長、何か

回答をお願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

この件につきましては、私も樽見議員が柳川市議会で質問したということは一応聞き及んでおります。今後、柳川市長とも情報を共有しながらやっていきたいというふうに思っています。頑張ります。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。

二つ目の質問に移ります。堤上野線及び上野大橋線の都市計画道路についてお聞きします。

この道路計画は、新入道橋を南へ進み、有明海沿岸道路下の大川東インターチェンジを右折すると、いわゆる若津新道ですかね——に至ります。そこから国道208号までの約400メートル区間、これは現在整備が進められております。

大川市の都市計画によりますと、これからさらに国道208号を突き抜けて、北方面へは向島の新橋水門手前から右方向へ進み、本木室の入道橋東交差点付近で国道442号に接続をします。いわゆるこの大川環状線道路が完成すれば、大川市の渋滞緩和やまちづくりに大きな影響を与えることは間違いありません。

堤上野線2期区間、先ほど400メートルで国道208号に開通すると言いました。この2期区間の進捗状況に対する令和6年12月議会の答弁は、令和6年3月末時点で用地取得率は面積ベースで約60%となっておりますというものでした。それから2年たちましたが、最新の用地取得率を教えてください。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

都市計画道路堤上野線2期区間の進捗状況について説明させていただきます。

平成29年度から福岡県により事業が進められており、現在、用地補償協議や地盤改良工事が進められてございます。進捗率につきましては、令和7年3月末時点で用地取得率の面積ベースで約68%となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。

私が60%と言ったのは、令和6年3月末ですね。今の回答は令和7年3月末で、60%から68%になっているということで、およそ1年前のデータですので、もうちょっと上がっているかなというふうに思います。

通告していませんでしたけど、県の事業かもしれませんが、これは100%に入らないと工事に入らないんでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、工事は用地買収が完了したところで地盤改良工事等も進められてございます。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

すみません、聞き漏らしました。

ちょっと答えづらいかと思いますが、国道208号への開通時期、今の予定はどれぐらいになっていますでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

県事業のため、供用開始時期をお答えする立場にはございませんけれども、本路線は都市計画事業にて進められております。令和7年度に都市計画道路事業の事業計画の変更認可を受けています。その中で、事業施行期間は令和12年3月31日となっておりますけれども、用地取得率や、進捗や予算の状況により事業期間が変更になることがあると聞いております。引き続き福岡県と連携して事業促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

令和7年度に計画変更があって、令和12年3月末の完成予定ということだろうと思います。以前から4年ぐらいというふうにはずっと聞いておったような気がするわけですが、なかなかタイミングだけ言えば、あまり進んでいないということじゃないかなというふうに思います。

少し質問を変えまして、国道208号以北の上野大橋線上の都市計画道路、今の延長になりますけど、先ほど市の都市計画と言われました。これはもちろん国道208号を突っ切って環状線になるわけですが、その土地ですね、都市計画道路上野大橋線上の都市計画道路予定の土地に建物は建設可能でしょうか。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えいたします。

都市計画道路上野大橋線は、先ほど議員が御説明されましたとおり、向島地区の新橋水門付近を起点としまして、本木室地区の入道橋東交差点付近で国道442号に接続する延長約1,860メートル、幅員27メートルの4車線で計画決定している都市計画道路でございます。広域的にも市域の道路網として重要な環状道路を形成する路線であります。しかしながら、現在、事業実施計画が未定であるため、建物の建築は可能でございます。ただし、都市計画法第53条の許可が必要となります。

都市計画法第53条は、都市計画施設、道路、公園の区域や市街地開発事業の施行区域内で

建築物を建てる際に必要となる許可について定めております。許可の基準といたしましては、階数が2階建て以下で地階がないこと、構造は木造、鉄骨造、コンクリートブロック造であり、鉄筋コンクリート造は不可となっております。建築の際は市に申請を行い、市長の許可が必要となります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

詳しくありがとうございました。

建設可能ではあるけれども、条件があると。第53条ですか、それをクリアすれば、市に申請して市長の許可があれば、その条件の範囲内であればできるということだろうと思います。

それで、この後聞こうと思っていましたけど、計画の幅とか、ちょっと長さも書き忘れたんですけど、4車線というのは書きましたけど、もう1回、長さとか幅をお願いします。

○議長（永島 守）

古賀都市計画課長。

○都市計画課長（古賀康弘）

お答えいたします。

延長が1,860メートル、幅員27メートルでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

1,860メートル、幅が27メートル、4車線ということで、できれば——できればというか、完成すればすばらしい道路になるというふうに思います。まず国道208号まで開通すれば、計画では4年ほどということですけど、もうちょっとかかるかもしれませんけど、かなり渋滞緩和が期待できます。県の事業とは思いますが、積極的な働きかけを要望して、この質問は終わります。

三つ目の質問、新橋川排水機場と花宗川の改修についてお聞きします。

まず、新橋川排水機場の進捗状況を教えてください。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

昨年の一般質問でもお答えいたしました。新橋川排水機場整備は河川管理者であります福岡県により事業が進められてございます。県事業のため、詳細についてはお答えする立場にはございませんが、令和5年度から測量や調査設計業務などが進められており、令和7年3月には地権者や関係者の御理解と御協力により事業用地の取得が完了してございます。現在、道路の迂回路整備工事が進められており、今後、迂回路舗装工事や乗り越し管設置工事、場内造成工事などに着手する予定と聞いております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

これも通告はしておりませんでしたけど、完成予定が計画としてあれば、もし分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

新橋川排水機場の完成時期についての御質問であります。先ほども申し上げましたとおり、本事業は河川管理者である福岡県により事業が進められております。今後の事業進捗や予算の状況もございますので、事業の詳細やスケジュールなどについてお答えする立場にはございませんが、今後も福岡県と連携し、事業促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

急に聞いてすみませんでした。用地取得とか、特にこれという問題がなければ計画どおり

いくかなど。ただ、予算がつかないと、ましてや県の事業ですので、分からないということだろうと思います。

続いて、花宗川の改修についてお聞きします。

花宗川改修の進捗状況を教えてください。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

花宗川改修事業の進捗状況につきましても昨年の一般質問でお答えいたしました。こちらの事業も河川管理者であります福岡県により事業が進められております。県事業のため、詳細についてお答えする立場にはございませんけれども、花宗川改修事業は県道宮本大川線の酒見橋から県道柳川城島線までを事業区間として河川改修が進められております。現在は国道442号の入道橋下流の護岸工事が進められております。毎年多くの事業を進めていただいております。今後も県と連携し、事業促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

私も何回か見てみました。以前より動き出したなという感じを持っております。

それで、花宗川右岸ですね、上流から見た花宗川右岸の北酒見公民館跡近くから入道橋方面へ管理道路が今整備されています。これは旧国道442号入道橋の東地点まで接続しますか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

河川改修工事に合わせて河川管理用通路が設置される計画でございます。国営水路までの道路と聞いております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

ちょっと国営水路というのが途中あるのかなと思いますけど、ということは、旧国道442号までは開通しないということですね。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えします。

計画は、まだ詳細は聞き及んでおりませんが、今のところ、国営水路までを管理通路として整備されて、今、市道認定をしているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

ちょっと日本語の難しいところで、市道認定しておるところというのは、もう市道認定が終わっているということでしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

市道認定の手続は終わっております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

産業建設委員会には私は入っておりますので、いずれ話があるだろうと思います。

次に移ります。入道橋ですね、新入道橋はできておりますけれども、古い入道橋、この架け替えの時期はいつ頃になる予想でしょうか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えいたします。

入道橋の架け替えにつきましては、県道鐘ヶ江酒見間線の改良事業により進められる予定です。現在、関係機関との協議が進められており、今後、協議や交渉が整い次第、入道橋架け替えに必要な迂回路整備に着手予定と聞いております。

架け替えの具体的な時期につきましては、県事業のため、お答えする立場にはございません。申し訳ございません。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

迂回路まで整備されるということですが、この入道橋、多分川幅が3倍ぐらいになりますので、かなり大きな橋になると思います。この費用は県が負担しますか。

○議長（永島 守）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

議員の御質問にお答えします。

先ほどからお答えしておおり、事業者は福岡県となりますので、事業費は福岡県から支出される予定です。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

課長、いろいろと詳しくありがとうございました。

この花宗川の改修事業に着手したのが昭和43年とお聞きしております。57年ほど前ですね。私が小学5年生の頃と思われます。今、入道橋の架け替え時期はまだ正確には決まっていないということですが、大川市全域の花宗川改修の完成、これは相当先のことと思われます。完成といいますと、大川市で一番上流部が私の地元の下牟田口地区じゃないかなと、その上流は大木町に入りますから。

花宗川は、矢部川本流の花宗堰から分水して、大川市で筑後川に合流する23.7キロの川で

す。また、筑後川は筑紫次郎の愛称で呼ばれ、日本の最大暴れ川の一つで、古来、水害と干ばつが頻発する、水を治めにくい川となっています。今年も大川はちょっと干ばつ危機がありました。それは、筑後川が大きな川の割には全長143キロメートル、これは全国で23位です。ね——と大きい割には短い。しかも、流域の降水量は梅雨や台風の降雨の多い6月から9月に集中し、12月から2月の冬に少ないので、水害や渇水が起こりやすい。したがって、行政には先行排水などの水害対策と干ばつなどの渇水対策、要するにこういう矛盾した対策をこれからも広域的に、あるいは連携を図って、流域治水に万全を期していただきたいというふうに思います。

結びになります。新橋川排水機場の早期完成、それから、花宗川改修の早期実現、これを切望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

本日はこれにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午後2時41分 散会